

## 常任福祉文教委員会要点記録

○開会日時 令和3年9月15日(水) 午前10時

○場 所 伊東市役所第1委員会室

○出席委員 6名(新委員席にて記載)

1番	佐藤周君	2番	鈴木絢子君
3番	仲田佳正君	4番	杉本一彦君
5番	篠原峰子君	6番	杉本憲也君

○出席議員 5名

議長	宮崎雅薫君	副議長	中島弘道君
議員	石島茂雄君	〃	佐藤龍彦君
〃	四宮和彦君		

○説明のため出席した者 13名

副市長	中村一人君
企画部企画課長	菊地貴臣君
健康福祉部長	松下義己君
健康福祉部社会福祉課長	稲葉祐人君
同高齢者福祉課長	齋藤修君
同子育て支援課長	石井弘樹君
同健康推進課長	大川貴生君
教育長	高橋雄幸君
教育委員会事務局教育部長	岸弘美君
教育委員会事務局教育部次長兼教育総務課長	相澤和夫君
同教育指導課長	多田真由美君
同幼児教育課長	稲葉育子君
同生涯学習課長	杉山宏生君

○出席議会事務局職員 3名

局長	富士一成	係長	鈴木綾子
主事	福王雅士		

○会議に付した事件

- 1 委員席の変更
- 2 市議第12号 伊東市民運動場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

- 3 市議第15号 令和3年度伊東市一般会計補正予算（第3号）歳出所管部分
- 4 市認第10号 令和2年度伊東市介護保険事業特別会計歳入歳出決算
- 5 市議第13号 令和2年度伊東市病院事業会計資本金の額の減少について  
市認第12号 令和2年度伊東市病院事業会計決算
- 6 市認第5号 令和2年度伊東市一般会計歳入歳出決算歳出所管部分

---

○会議の経過概要

○委員長（杉本一彦君）ただいまから常任福祉文教委員会を開会する。

---

○委員長（杉本一彦君）日程第1、委員席の変更を議題とする。

市議会内の会派の異動に伴い、委員席の変更をする。

お諮りする。委員席は、2番、仲田佳正委員を3番に、3番、篠原峰子委員を5番に、5番、杉本憲也委員を6番に、6番、鈴木絢子委員を2番に、それぞれ変更したいと思う。これに異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（杉本一彦君）異議なしと認め、さよう決定した。

委員席の変更のため、暫時休憩する。

午前10時 休憩

---

午前10時 1分再開

○委員長（杉本一彦君）休憩前に引き続き、会議を開く。

この際、お諮りする。付託議案の説明は既に本会議において終了しているので、委員会における説明は省略したいと思う。これに異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（杉本一彦君）異議なしと認め、さよう決定した。

---

○委員長（杉本一彦君）この際、申し上げる。審査に当たり、議題に対する質疑は簡潔に、議題から外れないようにお願いします。あわせて審査の進行が円滑に進むよう、何ページの何の事業についてなどの一言を添えていただくよう協力をお願いします。

---

○委員長（杉本一彦君）日程第2、市議第12号 伊東市民運動場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を議題とする。

直ちに質疑に入る。発言を許す。

○6番（杉本憲也君）議案参考書17ページの関係になるが、今まで朝5時半から使えていたものが朝8時半からになったり、料金が有料になったりということで、市民にとってはかなり大きな変更であり、見方によっては不利益な変更になり得ることであったが、今回の条例改正に当たって、パブリックコメント等を行ったのか、行っていないければ何か理由があったのか教えていただきたい。

○生涯学習課長（杉山宏生君）今回の改正は、今までなかった料金の設定が主なものになるかと思うが、これについては、伊東市パブリックコメント手続実施要綱の条例の制定又は改廃に係る案の策定の中で「金銭徴収に関する条例を除く。」という決まりがあるので、そちらを採用しながら、パブリックコメントは実施していない。

○6番（杉本憲也君）手続上そうということであるが、庶務課にも確認したところ、条例の中でも、料金に係る部分を挙げずに、時間だけ分離して挙げることも技術的には可能であるという話をされた経緯もある。終わったことなのではないが、今後、こういった大きな改正があるときには、小出しでもいいので、しっかりと市民の皆さんの声を拾う機会を設けていただきたい。

もう1点、今回の条例改正で、市外の利用者の方が市民の方に比べて料金が3倍になる。お金を徴収してやる場合は、市民の方は通常料金の3倍、市外の方は9倍かかる。ほかの施設を見ると、かどの球場も市民体育センターも小室山のテニスコートも、特に市民の方、市外の方と分け隔てなく同じ料金にしていたり、有料での開催のときにも、かどの球場は3倍、一番高くて市民体育センターが4倍になるが、市民、市外の方関係なく同じ倍率で上がるという形で、今回、変則的に市外の方だけ割高感がある。

私はなぜこれを聞くかということ、市長が市民グラウンドを変えと言ったときに、市外からも多くの方に利用していただき、活性化につなげたいという意図をおっしゃっていたかと思うが、市外の方のほうが高くなると利用控えのおそれもあるが、こういった意図で料金に差を設けたのか教えていただきたい。

○生涯学習課長（杉山宏生君）市民、市外の方の料金を分けたことについては、基本的に市民運動場であるので、まずは市民を優先させる施設として料金を設定した。そして、他の施設において、あるいは今までの市民運動場もそうであるが、内規で宿泊者が利用でき、宿泊されない方は断っていた。そうすると、例えば近隣の東部の市町から利用したいという申込みの方は断らざるを得ないという状況であった。今回、できれば宿泊はお願いベースになるかと思うが、そうではなくて、市外の方も宿泊なく利用できるという部分を明確化させる観点から、市民、市外の方の料金を設定した。

- 6番（杉本憲也君）今の答弁の中で1個気になったのは、運用の中で、ほかのところは宿泊している方に限定して貸していると言われたが、条例上はそういったことを一言も書いていない。規則でやっているならいいが、そうでないのであれば、法令上問題があるのではないかと思うが、いかがか。
- 生涯学習課長（杉山宏生君）今までの使用料金の条例の中にはもちろんないが、他の施設については、認める限りこの限りではないという決まりの中で決裁等を取って、決定されていたのではないかと思う。設置時の古い話になるので、何分、最初の理由が分からない部分もあるが、各施設においては、この限りではないという規定を使っていた。
- 6番（杉本憲也君）明確に示されている規定、明記されているものがない中での運用になると、トラブルの元になる。特に観光という面から考えると、市外の方が使いたくて行ったのに、宿泊しないから使えないということになってトラブルになると、結局、市の価値を下げることになるので、誰が使えて、誰が使えないかということはあらかじめ明確にしていきたい。特に市民運動場は今まで無料だったのが有料になって、お金を頂いて使える権利を得るといふことになる、誰が使えて、誰が使えないかということは、しっかりと規則なりで手当てし、見える化して運用していきたい。
- 1番（佐藤 周君）私も使用料金の話であるが、宿泊が伴うことなどの内規とかは分からないが、この前、議場では、かどの球場の使用料金を前提にということがあったので、比較したところ、市外の方は宿泊が条件としてかどの球場を貸し出すとホームページ上にあったので、一応周知はされている。ただ、ほかの施設は分からない。
- かどの球場で言うと、スピーカーとか電光掲示板とかを使わない状態での一部使用は、午前中4,000円、午後4,000円、夜間3,000円という条件からという考え方でよろしいか。議場では、かどの球場を想定して説明されていたが……。
- 生涯学習課長（杉山宏生君）料金の一部使用と全部使用の違いについては、グラウンドではなく、会議室を全部使った場合が全部使用で、そうではなく——グラウンド自体を使う場合には一部使用も全部使用も関係ないが、全部使用は会議室を使うことが多いが、そういった利用をされるのはごく限られた方であるので、基本的には一部使用の料金を基準に試算して考えている。
- 1番（佐藤 周君）市民グラウンドにはグラウンドしかなくて、会議室とか附帯設備がないから、かどの球場でいうところの全部使用という条件はそもそもない。だから、かどの球場の一部使用の料金設定をベースに市民グラウンドの料金設定をしたということによろしいか。
- 生涯学習課長（杉山宏生君）そのような考えである。
- 1番（佐藤 周君）そのときに、先ほど杉本委員からもあった、もともと無料で使っていた団

体が有料になるということは大きいので、パブリックコメントはないにしても、今まで使っていた関係団体へのヒアリングの状況——議場でもそういったことがあったと言われたが、そのときの料金に関する意見はどういったものがあつたか聞かせていただきたい。

○生涯学習課長（杉山宏生君）利用団体については、人工芝になる段階で有料になるということはある程度理解いただけたと思う。その中で、幾らならばいいと具体的にお話しいただいた団体もあるし、1円でも安いほうがいいというお話をいただいた団体もある。

○1番（佐藤 周君）新しく整備されて、予約が殺到するぐらいになるとすれば、これは料金を上げるのか——それは今後の話で分からないところであるが、今使っている団体、例えば学童チームなどは、1回、午前中使うと4,000円で、月にすると土日数掛ける4週で8回分、3万2,000円になる。16人の部員がいたとすると、割り算すると月1人2,000円になる。学童野球は、チームによるが、月当たり3,000円とかの父母会費を集めて、そこから今までかかっていたお金を出すということは結構な負担だと思いながら、一方で、市とすると、青少年健全育成活動応援補助金をそういったチームにも出していて、それが年間8万円とすると、今の16人としたときに、月当たり5,000円、1人当たりになると300円ぐらいの補助にしかないのでは、なかなか負担としては大きいと思う。

事前にヒアリングをした中でその金額設定がされたといっても、そもそも半日4,000円で運営・整備・修繕費が全て賄えるものではない中での設定なので、団体と話し合っ、そういったことがあつたのは受け入れざるを得ないと思いながら、逆に言うと、サッカーとか野球とかをやるときに、今までの土のグラウンドでは、ラインを引いたりということがあつたが、全部人工芝ということは、基本的な使用方法とすれば、ラインを引いたりとかは一切必要ないということではよろしいか。

○生涯学習課長（杉山宏生君）既存のソフトボール、野球の1面とサッカー場を利用いただく中では、既設のラインを利用いただける、ライン自体がどうしてもプレーする上で必要だという以外は引く必要はないと思う。

○1番（佐藤 周君）備品倉庫とか、人工芝になって変わる部分があつたときに、かどの球場のような建屋があるわけではないので、その辺の管理が難しくなると思う。あと、フェンスなどの整備ももともと予定されている状況があるので、管理をきちんとしてもらいたい。この料金設定については承知した。

○3番（仲田佳正君）先ほど来、杉本委員、佐藤委員の質疑を聞いていて、大体は分かったが、もう少し細かく質疑する。

かどの球場の一部使用の金額がベースとなって、今回の料金設定になっているということで、まず1つ目は、朝5時半からの使用が以前はできていて、それが今回はなくなっている。なく

なっている理由と——前に質疑をしたときに、団体とかでもし着替えをしたい場合は、隣の体育館の2階の控室もロッカールームとして使えるというお話をたしか聞いた記憶があるが、それを使ったときは設定どおりの金額なのか。例えばかどの球場の全部使用に当てはまってくるのか教えていただきたい。

- 生涯学習課長（杉山宏生君）まず、今回、利用開始時間が5時半から8時半に変わった理由であるが、かつて設置した当時は早朝野球とかの大会があつての時間設定だったと思う。近年の利用状況を見る中では、ソフトボールとか野球の大会で聞くところによると、実際の利用でちょっと早くやりたいという団体は年に数回で、実態としては少し遅らせても問題ないということと、私どもの今の考え方では、8時半が、野球で言えばプレーボール、サッカーで言えばキックオフという状態であると思っているので、その前に準備時間が必要だということであれば、準備時間として早めの開館は考えている。今、他施設も9時からの使用になっているが、準備時間として早めに開けて、そこから試合がスタートできるという形は取っている。

今回は、今までフェンスがなくて、フリーに入りたい放題だったところを管理する上でも管理時間として必要なところと、以前は早朝野球とかをやられている中で、今回の砂ぼこりとかそういう点もあるが、周りの環境も変わってきて、住宅地がかなり多くなっているので、あまり早い時間からの運用開始は環境的にも問題があるという点で時間を遅くした。

着替えについては、できる範囲のところであるが、体育館等を利用いただくこと自体は料金の中に入れることは今のところ考えていない。

- 3番（仲田佳正君）あともう一つ、照明の料金について、かどの球場を見ると、30分1,500円刻みで使用できる。例えば夕方5時半から野球のナイターをした場合、使用料金が3,000円で、5時半から9時までナイターで使用する場合は1万3,500円というのが一番高い一部使用の金額に設定されるが、今回のサッカーの場合の照明を見ると、改定前の料金を何となくそのままスライドしていて、照明の機材とか使用電気量は違うと思うが、その辺は改定の話は出なかったのか聞かせていただきたい。

- 生涯学習課長（杉山宏生君）今回、工事をするに当たり、特にナイター料金への要望は伺っていない。

- 3番（仲田佳正君）要望がないから上げなかったのか。特に使用料金もグラウンドもナイターの見直しはしなかったということでしょうか。

- 生涯学習課長（杉山宏生君）見直しという点では、市民と市外のナイター料金が設定されていたので、ここは実費を徴収いただくという観点から、むしろ市民、市外なくお支払いいただくという選択だけをした。

- 3番（仲田佳正君）実際、安ければ安いほうがいいが、かどの球場で言うと1万3,500円、

この表で計算していくと、サッカー場側半灯で使用料併せて6,500円になるのか。

- 生涯学習課長（杉山宏生君）実際、サッカーで使う方は、全灯で使うことはなく、サッカー場側半灯と野球場側を利用いただき、合わせて5,500円で利用される方が多い。
- 委員長（杉本一彦君）暫時休憩する。

午前10時24分休憩

---

午前10時26分再開

- 委員長（杉本一彦君）休憩前に引き続き、会議を開く。
- 生涯学習課長（杉山宏生君）通常、サッカーの利用の料金は、夜間の使用料が通常料金で3,000円、サッカー場側を半灯だけ利用いただいて3,500円、野球場側も全灯利用で併せて8,500円で利用いただく形になる。
- 3番（仲田佳正君）8,500円で利用できるということで理解できた。逆に野球場側も、例えば2,000円の照明料金がついているが、こちらもサッカー場側照明と併用する場合に限るとなっているが、野球場側を使うときは必ずサッカー場側半灯の照明を使うということよいか。
- 生涯学習課長（杉山宏生君）野球場側だけであると、ライト側がほとんど照明が当たらないことになるので、野球場側とサッカー場側の半灯を両方利用するに限る。通常、野球場側だけ使う人はいないので、そういったことを明記している。
- 6番（杉本憲也君）先ほど聞き漏れがあったので何うが、利用開始時間が5時半から8時半になるということであるが、夏場などは熱中症のおそれとかもあるから、早朝の利用の需要もあると思うし、あとは大会などが行われる場合、ラインを引く必要性は少なくなるのかもしれないが、どうしても準備に時間がかかるということで、年に何回もあることではないと思うが、早朝使用の需要はあると思う。そこで何うが、今回、料金設定が午前、午後、夜間となっている中で、2時間使用という文言があって、特にここは何時から何時までという規定がないので、運用として、8時半より前から準備で使いたいという場合には相談に乗っていただけるのかが1点。もし乗っていただけるのであれば、この2時間使用というところの運用で料金についてはカバーしていただけるかどうか確認する。
- 生涯学習課長（杉山宏生君）今回の改正の中では、あくまでも午前8時半から午後9時の利用とうたっているのですが、この2時間使用は教育委員会の規則で別に定めるが、例えば、今、午前中は8時半から12時半までとなっているが、その前半の2時間しか利用しなかった場合に充てる料金、あるいは後半しか使用しなかった場合の料金、そういった設定で、午前8時半から午後9時までの中で短時間利用を希望される方用に設定した枠である。準備の部分については、

その中で、料金設定ではなく利用者と相談しながらやっていきたいと思っている。

○6番（杉本憲也君）規則の中で2時間使用は8時半からというように、あえて首を絞めるような形でやらなくてもいいのではないかと。もっと柔軟にニーズに応えられるような形で逃げ道を残しておいてもいいのではないかと。運用で8時半より前の準備についてはということであるが、ここはしっかりうたっておかないと、知っている人は準備で早くから使えるのに、知らない人は8時半からしか使えないと思って、そこからスタートするのは不公平感がすごくあるので、その部分については、ルール化をしっかりといただいて、相談くださいと載せるなり、準備の場合はどうすると最初から案内しないと、後でトラブルになるので、整備をお願いしたい。

○委員長（杉本一彦君）ほかに質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（杉本一彦君）質疑なしと認める。これをもって質疑を終結する。

これより討論に入る。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（杉本一彦君）討論なしと認める。これをもって討論を終結する。

これより採決する。市議第12号は原案を可決すべしと決定することに賛成の諸君の挙手を求める。

〔賛成者挙手〕

○委員長（杉本一彦君）挙手全員である。よって、さよう決定した。

---

○委員長（杉本一彦君）日程第3、市議第15号 令和3年度伊東市一般会計補正予算（第3号）歳出所管部分を議題とする。

直ちに質疑に入る。質疑は各款ごとに行う。

まず、第3款民生費について質疑を行う。事項別明細書は11ページからである。発言を許す。

○6番（杉本憲也君）事項別明細書14ページ、児童福祉施設費の中で各委託料や補助金の増額について、議場で、その要因は国の基準額の改定という一言で済まされていたが、具体的な改定の内容とか内訳を教えてください。あと、予算が可決された後の実際に支払われるまでのスケジュールはどうなっているのか。

○幼児教育課長（稲葉育子君）児童福祉施設費の委託料から説明する。子ども・子育て支援交付金に一部改正があり、事業3、市立保育園管理運営事業のうち、八幡野保育園指定管理委託料、病児・病後児保育事業委託料、事業4、私立保育園関係経費も病児・病後児保育事業委託料の



病児保育、子育て支援センター、一時預かり、延長保育について基本額が改定されたので、増額ということで補正を行う。

スケジュールは、こちらは補正予算を組ませていただいたが、契約で年に3回の支払いになっている。次のスケジュールのときに、その分を反映させて、支払いをさせていただくこととなる。

- **6番**（杉本憲也君）増額によるものかどうかは分かるが、具体的にどこの園に幾ら入るのか。八幡野保育園は1つしかないと思うが、その他、病児・病後児保育事業委託料は複数の事業所がやっているし、私立保育園関係経費も複数がやっていて、地域子育て支援センター運営等事業の部分についても、複数でやられているかと思うが、具体的にどこの園に幾ら入るのかという内訳は分かるか。
- **幼児教育課長**（稲葉育子君）まず、市立保育園管理運営事業の病児・病後児保育事業委託料については、川奈のりんかい保育室に60万円の増額となる。次に、事業4、私立保育室関係経費の病児・病後児保育事業委託料は、伊豆栄光富戸保育園に増額で2万4,000円、伊豆栄光湯川保育園に2万4,000円、つくし保育園に2万4,000円、なぎさ保育園に2万4,000円、ちゅうりっぷ保育園に2万4,000円、小規模保育所えんに2万4,000円となる。次に、事業6の地域子育て支援センター運営等事業の内訳は、伊豆栄光荻保育園に12万8,000円、幼保連携型認定こども園川奈愛育クラブに12万8,000円、伊豆栄光湯川保育園に12万8,000円、つくし保育園に12万8,000円となる。
- **6番**（杉本憲也君）1点、分かれば教えていただきたいが、当然、認可外保育施設についても、同様に今回の改定によって県から増額されているという認識でよいか。
- **幼児教育課長**（稲葉育子君）同じ子ども・子育て支援交付金交付要綱を使用しているということであれば、同じ改定となる。
- **委員長**（杉本一彦君）ほかに質疑はないか。  
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- **委員長**（杉本一彦君）質疑なしと認める。  
次に、第4款衛生費第1項保健衛生費について質疑を行う。事項別明細書は15ページ及び16ページである。発言を許す。  
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- **委員長**（杉本一彦君）質疑なしと認める。  
次に、第10款教育費について質疑を行う。事項別明細書は19ページ及び20ページである。発言を許す。
- **6番**（杉本憲也君）事項別明細書20ページ、教育支援事業の放課後児童健全育成事業委託料

に関しては、こちらも複数園あるので、各園に幾ら支払われるのか。一律同じであったら、一律幾らであるという答弁でも構わないので、教えていただきたい。

○委員長（杉本一彦君） 暫時休憩する。

午前 10 時 39 分休憩

---

午前 10 時 40 分再開

○委員長（杉本一彦君） 休憩前に引き続き、会議を開く。

○幼児教育課長（稲葉育子君） 委託料の内訳は、特定分の基本額として 1,000 万円、基本額の構成児童分の変更があったので、その分をマイナスして 1,298 万 6,000 円、児童の人数、基本額の変更があり、増額となる支援の単位が 252 万 4,000 円、開所日数の加算額を算出し直して 119 万 1,000 円の増、長時間加算額も料金改定による算出し直しで 113 万 9,500 円、障害児受入推進事業として 22 万 4,000 円の増、放課後児童クラブ運営事業として、賃借料でマイナス 18 万円、放課後児童クラブ送迎支援事業として 31 万 4,000 円の増、放課後児童支援員等処遇改善事業として 6,000 円の増、障害児受入増加推進事業として 201 万 2,000 円の増、小規模放課後児童クラブ支援事業として 60 万 8,000 円の増、その他分として、放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業でマイナス 65 万 8,000 円となる。

○委員長（杉本一彦君） クラブごとの委託料は、休憩後、答弁できるようであればお願いします。  
ほかに質疑はあるか。

○6 番（杉本憲也君） 内訳を伺ったが、全部増額になるわけではなくて、マイナスになるものもあるということであるが、伊東市だけ特有で、計算するとマイナスになってしまうということではなくて、全国的に一律でマイナスになってしまうという認識でよいか。

○幼児教育課長（稲葉育子君） マイナスとなるのは、予算立てをしたときには、昨年度、10 月現在のときの人数で計算して算出している。4 月 1 日、委託契約時の登録人数を実数に置き換えたことによる減額である。

○6 番（杉本憲也君） 利用人数が減ってしまったところがマイナスの要因ということなので、利用者をどうやって増やしていくかということも運営にとっては重要となるかと思うので、また注目して見ていきたい。ここは決算のところでもあるので、ここまでにする。

次に、文化財保護費、先日、協議会でも説明があったが、用地買収費は土地の値段以外でかかる費用は含まれているのか。

○生涯学習課長（杉山宏生君） この後、契約金以外が発生するのかということだが、そちらについては公有地ということで費用がかからない。

○1番（佐藤 周君）今の文化財保護費の公有財産購入費は、今まであった土地にこの土地が足されることによって有効活用されるということがメリットで、こういったことを適正な手続を経てやっていくことはすごくいいことだと思うが、逆に払い下げなのか、売却なのかという土地もいっぱいあるので、そこはまた決算のときに伺うが、そういった方向のことも考えていてもらいたい。

○委員長（杉本一彦君）ほかに質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（杉本一彦君）質疑なしと認める。これをもって質疑を終結する。

これより討論に入る。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（杉本一彦君）討論なしと認める。これをもって討論を終結する。

これより採決する。市議第15号、歳出中、本委員会所管部分は原案を可決すべしと決定することに賛成の諸君の挙手を求める。

〔賛成者挙手〕

○委員長（杉本一彦君）挙手全員である。よって、さよう決定した。

---

○委員長（杉本一彦君）日程第4、市認第10号 令和2年度伊東市介護保険事業特別会計歳入歳出決算を議題とする。

直ちに質疑に入る。質疑は全般について行う。事項別明細書は341ページからである。発言を許す。

○6番（杉本憲也君）市政報告書のほうで質疑させていただければと思う。まず、市政報告書293ページの介護認定調査等事業に関して伺う。こちらは、認定調査委託件数が令和元年度は1,599件だったものが、令和2年度は半数以下の648件まで減少している。この要因として、コロナ禍ということは推測できるが、例えば、介護施設が面会禁止や立入り制限があったりしたことも影響しているのかどうか、この要因がどのようなものであったか教えていただきたい。

もう1点、今回、調査の件数が減るということは、適切な時期に調査がされていなかったのではないかということがあるので、適切なタイミングで判定ができなかったために重症化が進んだような傾向はあるのか教えてほしい。

○高齢者福祉課長（齋藤 修君）認定調査委託件数の推移について、主な要因としては、介護認定の件数が、年度ごとに増減が繰り返される傾向を示している。これは認定有効期間のタイミング、さらに時々認定有効期間が改正されていて、直近では、今年からは最大で4年の認定有

効期間もあるようになった。その前は、平成30年4月1日から2年だったものが3年になった。そういったものの影響で、年度ごとに増減を繰り返すということが起こっている。それ以外に新型コロナウイルスの影響について、まず新型コロナで施設関係に認定調査に行くことが難しかった、あるいはできなかった場合、国の通達で12か月の延長が認められている。その件数は今控えていないが、認定件数に影響するほどではなかったと記憶している。以上のような形で、新型コロナの影響により認定調査が例えば適切に行えなかったことでの重症化は、少なくとも起こっていないと考えている。

- 6番（杉本憲也君）期間が4年まで延びているということは、かなり長期になるので、きめ細かい判定がどうなのかというところも少し思ったりする。

もう一つ、296ページに介護予防対象者把握事業が記載されている。こちらは、コロナ禍で直接やり取りするのが難しい状況の中、基本チェックリストを送って回答していただくというスタイルだったかと思う。令和元年度が3,702人に配って、2,146人が回答してくださっているが、令和2年度は回答者が2,479人ということで、333人増加していると思われる。コロナ禍で接触が非常に難しい中で、皆さんから回答をより多く得られた要因とか回答率アップのために工夫した取組等、顕著なものがあったら教えてほしい。

- 高齢者福祉課長（齋藤 修君）おっしゃるとおり、コロナ禍で接触が難しくなって、介護予防対象者把握事業以外にも、高齢者の状況をつかむことが難しくなっているので、各地域包括支援センター、デイサービスなどの活動を通じて、細やかに電話等の連絡も使って高齢者の状況把握に努めたところである。発着数が増えていることも直接的な回答者の増加にはつながっているところであるが、そういった高齢者のコロナ禍における状況把握に細やかに努めさせていただいたところも一つの要因になっているかと考えている。

- 6番（杉本憲也君）高齢者の方は電話に非常になじみがあるが、これが浸透すると、電話による詐欺被害もこういうことで使われたりする。電話での対応についても、声だけになるので、安全であるというところを次の取組として工夫していただければ、より効率もよくなるのではないかと思うので、願います。

301ページに各地域包括支援センターの相談状況が書かれているかと思うが、コロナ禍もあって軒並み相談件数が減っている中で、社協がやっている伊東地域包括支援センターだけ相談件数が令和元年度よりも増えている。具体的に言うと、令和元年度2,550件だったのが、3,048件ということで、498件数字を伸ばしているが、このコロナ禍においても数字を伸ばせた要因とか、伊東地域包括支援センターが工夫して率先して取り組んでいる先進的なもの等があったら紹介していただきたい。

- 高齢者福祉課長（齋藤 修君）先進的なのということではないが、伊東地域包括支援センターの

圏域において、去年、比較的困難ケースが多かったことによって、継続して相談を行わなくてはならなかったケースも多いことが一つの要因だと考えている。

- 6番（杉本憲也君）恐らくなかなか把握し切れていない部分で、何かいい取組もやっているのではないかと思う。立地的なものもあるかもしれないが、このコロナ禍においては、件数をいかに増やしていけるかも肝になると思うので、こういったことをしたらいいのではないかという取組を、ほかの包括も含めてどんどん紹介していただいて、取り組んでいただければと思う。
- 5番（篠原峰子君）同じく市政報告書でお願いします。先ほど293ページで介護認定調査について質疑があった。305ページに参考で認定者数が載っているが、令和2年度に認定調査員の方が調査した数がそのままここに載っているのか確認したい。
- 高齢者福祉課長（齋藤 修君）305ページの要介護認定者数は、令和2年度の3月末時点の要介護認定者数として載っているもので、必ずしも令和2年度に調査した方だけではない。例えば、令和元年度に調査が終わって、まだ2年の有効期間の途中であるとか、そういった状況もあるので、この中には、当然令和2年度に調査して、令和2年度の3月末時点で有効期間が続いている方も含まれているが、それ以前に調査した方も含まれている。
- 5番（篠原峰子君）このコロナ禍で、認定調査員の方が直接自宅に伺って調査していくというのは、感染の心配がありつつも、使命感で従事して下さっていたのかと思うが、調査する側から不安の声は聞いているか。
- 高齢者福祉課長（齋藤 修君）おっしゃるとおり、直接接触する職員は、認定調査員だけではなく、市役所でいえばケースワーカーなども含まれるが、大変不安があった。特にクラスターが発生した時期などは、そのあたりについて、かなりナーバスになっている状況があったので、市役所のほうでも可能な限りの感染防護策として、フェースシールド、マスク、アルコール、手袋等を用意して、さらに認定調査を行うに当たっても換気に努める、時間については極力直接の接触時間を減らし、その中でも家族やケアマネジャーからの聞き取りによって過不足なく聞き取れる状況をつくった上で、最終的に職域でのワクチン接種なども行われたことで、一定の安全が得られたものと考えている。
- 5番（篠原峰子君）特に感染不安のために離職ということはなかったか。
- 高齢者福祉課長（齋藤 修君）そういった原因で離職された認定調査員の方はいらっしゃらなかった。
- 5番（篠原峰子君）高齢者のワクチン接種が進んでいるし、認定調査員の方もワクチン接種をしたということで、この不安については大分軽減されているのかと思うが、今後も、大切な仕事なので感謝したいと思う。

303ページ、304ページにかけての任意事業の一番下、伊東市あんしん見守りネットワーク事業で、304ページに登録者数とQRコードのついた見守りシールの配付数が30人、25人とあるが、登録するだけでシールはもらわなかった人が5人いるのか、そうすると登録した意味はどうなるのか、そこら辺の使い方について教えてほしい。

○**高齢者福祉課長**（齋藤 修君）あんしん見守りネットワークについては従前から実施しており、それについての登録は以前から行われていた。これはシールがなくても、ここに登録しておくことで、いざというときに見守りネットワークへ情報を提供するなどといった効果がある。新たに始めたQRコードのシール配付は、衣服などにQRコードをつけておいて、外で様子がおかしい高齢者の方を見つけたときに、スマホなどでQRコードを読み取っていただくことで、その方と家族の方が容易につながれる、市役所のほうにも連絡が来るというシステムになっている。ただ、登録者数30人のうち、5人の方はQRコードの配付は辞退された。

○**5番**（篠原峰子君）導入されて間もないので、どれくらいの効果があったかはまだ出ていないか。

○**高齢者福祉課長**（齋藤 修君）去年で言うと、どちらかというところテスト的にやってみたら通報が来たというのが多かったが、実際にこれで連絡が来たケースもあった。今後も効果は得られていくと思うので、さらに周知に努めたい。こちらでも行方不明になったりしたケースの場合に勧めているので、引き続き、さらに事業を広げていって、こういった場合の心配がないように努めていきたいと思っている。

○**5番**（篠原峰子君）行方不明の情報がなくなる中で、どういうやり方が本当にいいのか、一人も漏らさず保護に至るようになるにはどうしたらいいのか、各自治体でも悩んでいるところだと思う。その中で、QRコードを普及させることはすごく大事だと思う。受け取らない方も、便利さというところで、同じ服をいつも着るとか、使い方も難しい部分があると思うが、広く知っていただくということは大事だと思うので、今後ともよろしく願います。

○**6番**（杉本憲也君）今のところで、最近、施設から出ていってしまう方も多いが、施設の方に対する普及状況はどうなっているか。

○**高齢者福祉課長**（齋藤 修君）現状、施設の方でQRコードのシールを配付した方はいない。ただ、先日あったケースで、徘徊傾向のある方で、家での見守りが難しいということで一時的に施設に入っていた。その際、施設から外に出てしまっていて、一時的に行方不明になったというケースがあったので、ケースによっては、見守りシールについて、そういった方への対応も今後考えていきたい。

○**委員長**（杉本一彦君）ほかに質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（杉本一彦君）質疑なしと認める。これをもって質疑を終結する。

これより討論に入る。発言を許す。

○1番（佐藤 周君）この決算については賛成させてもらうが、1つだけ意見を述べる。先日、私の近所の医療関係者から在宅医療が大変という声を聞いた。結局、コロナでそういう状況になった。これは介護保険事業だけではなく、各事業もそうであろうが、介護保険事業でいえば、今まであった各事業のバランスが相当に動いてくるので、そこに対して現場の声をよく酌み取っていくことでウィズコロナにシフトしていくとか、一番問題になるのは、人手不足になったときに、お金はつけられるが、人がいないということが一番問題なので、上から全体の制度設計が変わってくるみたいなものが下りてこない限りは進まないものだとは思いますが、少なくとも、現場の声、伊東の地域性を酌み取ったものを県に上げていくような形を取って、今年度の補正だとか、その先に向けて、そういった取組をしていってほしいと思う。

○委員長（杉本一彦君）ほかに討論はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（杉本一彦君）討論なしと認める。これをもって討論を終結する。

これより採決する。市認第10号は、認定すべしと決定することに賛成の諸君の挙手を求める。

〔賛成者挙手〕

○委員長（杉本一彦君）挙手全員である。よって、さよう決定した。

○委員長（杉本一彦君）10分間ほど休憩する。

午前11時 4分休憩

午前11時12分再開

○委員長（杉本一彦君）休憩前に引き続き、会議を行う。

日程第5、市議第13号 令和2年度伊東市病院事業会計資本金の額の減少について及び市認第12号 令和2年度伊東市病院事業会計決算、以上2件を一括議題とする。

直ちに質疑に入る。

質疑は全般について行う。発言を許す。

○6番（杉本憲也君）引き続きよろしく願います。まず、病院事業報告書から伺いたい。1ページを見ると、3行目以降に外来患者の数に関する記載がある。「外来患者数は、診療日数が増となったもののコロナ禍での自粛傾向による受診控え等により前年度と比べ全ての診療科において減となりました」。受診控えは分かるが、この等というところに着目して伺いたい。

今回、いろいろな議員が質疑や一般質問をしている中で、スタッフ不足というのが少し顕著に出てきているのではないかと。改めて伺うが、この等の中に、医師など医療スタッフ不足が要因になっているということはあるか。

○**健康推進課長**（大川貴生君）医師の体制については、外来も開設しているので、医師が不足している状態ということではない。診療科目については、通常どおり診療が行われた中で令和2年度は進んできた。外来が減った要因としては、コロナによって受診を控えるというのが普通よりはあったが、それ以外でも、やはり病院のほうでも入り口で検温をしたり、入院などは特に面会を制限したり、病院でもいろいろな規制をして、安全を守りながら外来を進めてきた経過もある。そのような背景の中で外来の人数が減ってきたと認識している。

○**6番**（杉本憲也君）足りているということだが、ホームページを見ると常に医師を募集している状態である。現状も循環器内科で2名、整形外科で二、三名、産婦人科医若干名、脳神経外科1名、救急1名、あと内科、外科、放射線科、麻酔科、呼吸器内科、眼科各若干名という形で常に募集している。休診もかなり目立っているため、市民からすると、先生が足りていないのではないかと不安がすごくある。なおかつ、循環器内科に関しては、ある先生のところについてはご相談くださいという形で貼り紙がしてあったり、かなり病院を使っている側からすると、医師の体制について非常に不信感と不安を覚えている。そこで改めて伺いたい。各診療科の常勤の医師の数は何人か。また、推移も含めて分かれば教えてほしい。

○**健康推進課長**（大川貴生君）まず、各診療科の常勤の医師数ということで、決算ベースの令和2年度末の状況で、令和3年3月31日現在では、内科の正規の医師が16名、小児科が2名、外科が6名、整形外科が3名、脳神経外科が1名、皮膚科1名、泌尿器科1名、産婦人科1名、眼科1名、耳鼻いんこう科1名、放射線科1名、麻酔科2名、総合診療科11名ということで、これに初期の研修医、あと非常勤の医師の確保をした中で取り組んで、医師は従事をしていただいている。

令和元年度ということで、令和2年3月31日末でいうと、例えば内科は指導医と20人の常勤の医師、小児科は2人、あと外科は3名だったのが、令和2年度は6名に増えている状態。あとはおおむね同じような数字で推移して、産婦人科は令和元年度までは2人のところが令和2年度だと1人に減少、耳鼻いんこう科も2人のところは1人に減少ということで、人数的には科目ごとに変更されている状況が一部ある。

○**6番**（杉本憲也君）外科は増えているという話だが、かなりの科で減少していることが今の推移で分かった。特に2人が1人になるというのはかなり負担になるのではないかと。

あともう1点、細かく伺うが、内科もいろいろ各科に分かれていると思うが、それぞれの内訳と推移を教えてください。



- 健康推進課長**（大川貴生君）内科の医師の数は内科医としてこちらのほうで確認している。循環器内科とか消化器内科など細かく診療科を分けて対応しているが、医師数の確認としては内科医として確認している数字である。あと、先ほど3月31日現在ということを示したが、当然、人事異動等で4月1日付としてまた新たな採用等もある。今年度初めの令和3年4月1日には、3月31日のときには常勤医師が48名であったところが52名ということで、非常勤と合わせて令和3年4月1日としては72名の医師の数字となっている。年度末70人ということで、退職した方とか異動した方がいるが、4月1日の段階では72人で、令和元年度の当初ベースと同じ体制は構築されている。そのような形で令和3年度は進んでいる。
- 6番**（杉本憲也君）増減があるということで、内科医について、実際、ホームページを見ると、内科医でも循環器科ということで、実際に2名、糖尿病とか地域医療に関心のある方若干名という形で、かなり細分化して採用されている。専門的なところもあるし、かなり多くの方がお世話になる可能性のある科なので、ここは市としてしっかり、内科というくくりだけではなくて、実際に科を分けて診療しているのであれば、その科ごとに常勤の医師が何人いてという勤務シフト体制をしっかり調査していただきたい。かなり人事異動等もあって、退職する方もいてということで、この前の産婦人科医の話もそうだが、この伊東市民病院に医師が定着しない要因をどう認識しているか。
- 健康推進課長**（大川貴生君）市としても、長い間、市民病院に勤務していただくことによって患者様の信頼を得られ、通院できる安心感をもたらすため、ぜひ定着してほしいということで、医療従事者確保対策事業交付金で医師確保の支援をし、なるべく長くいていただくことに努めているところではあるが、医師個々の状況によって、やはり異動が伴うし、退職してしまう。そこをなるべくいていただきたいということで、病院の管理者も含めてお願いしながら話をしているが、そこは個人の事情の中で異動が伴うことが発生しているところからも認識している。市の体制としても、なるべく長くいていただくということで、交付金等で支援していきたいと考えている。
- 6番**（杉本憲也君）定着ということが本当に課題だと思う。そこで伺うが、令和2年度中に、異動ではなく退職という形を取られた先生は何人か。
- 健康推進課長**（大川貴生君）我々のほうでは、人数の推移等については詳細を捉えているが、個々の先生ごとに、退職したのか、例えば異動によって移転したのかということころまでは、市のほうで持ち合わせていない。
- 6番**（杉本憲也君）そこを市のほうでしっかり把握して、対策を立てていく前提の事情になると思う。異動でいなくなるというのであれば、もうその事情なのでしようがないが、退職する方をいかに防いで、伊東市民病院の医師として誇りを持って働いていただけるかという

ところを設置者である市がバックアップしていく。そのためには情報の見える化。情報を公表してもらえれば一番いいが、そういうのはできない事情もあるかもしれないので、公表しろと言うわけではない。少なくとも行政として、伊東市として、全ての情報について把握できている状態を制度化して行ってほしい。この退職の件に関しては、しっかり動向を追って行ってほしいし、各科についてしっかりと増減を毎月把握して、チェックして行ってほしい。よろしく願います。

- **1番**（佐藤 周君）私のほうから全体の人事の話であるが、現状、議場での質疑もあった中で、やはり信用の問題がかなりあるという中で、今の仕組みとして言うと、人事に関して、市のほうからコントロールできない状況にある。退職は個人の都合もあるが、なかなか補充できない、一定数の常勤が確保できないという仕組み上の問題なのか、それとも、医師が余っているとは思わないが、人手不足ということを病院の側から言われているのか。複合要因だと言われればそれまでだが、実際どうか。
- **健康推進課長**（大川貴生君）市民病院は指定管理者である地域医療振興協会が運営しており、人材の確保等については地域医療振興協会のほうで確保して運営している。ほかに全国各地にある地域医療振興協会に関連する医療機関等との連携の中で、市民病院の医師の確保等々も協会のほうで日々確保が図られている状況である。何分、地方の医療機関ということになるので、市民病院に医師を確保するのはなかなか難しいということで動いていただいているようだが、そういう中でも協会として、今、医師の確保に対応してもらっていると認識している。
- **1番**（佐藤 周君）実際のところはこちらでコントロールできる状況にない中で、この前の産婦人科の医師が出たり入ったりという状況を見ると、そもそもの病院としての信頼がなくなって、妊婦さんも来なくなるようなことが一番困る。信用というものを考えたとき、一步構えて、そういう直接的にコントロールできない状況であれば、今がではなくて、長いスパン、3年とか5年という幅の中で協議を進めていくとか、根本的に考え方を変えないと努力をしているのかもしれないが、そもそも解決につながらない。極端に言えば、ある意味、現実を見れば、言いたくはないが諦める科も出てくるとか、この科はこっちにという判断もしなければいけないというのも実際あるかもしれない。そうしてでも信用を確保していくことがもしかしたら大事なかもしれないというところは、ぜひ努力してもらいたい。
- **6番**（杉本憲也君）1点聞き忘れて申し訳ない。先ほど人数を答えてもらったが、この診療科は、たしか条例で決まっていたと思う。伊東市は、そもそも外来を勤務状況も健全な状態でしっかり回すためには、各診療科に何人の先生がいれば回ると試算して令和2年度を迎えたのか、各科についてもし計画していたのであれば教えてほしい。
- **健康推進課長**（大川貴生君）各医師数は、年度当初、地域医療振興協会のほうで必要な医師数

を計画した中で医師の確保をしていただき、不足する分については非常勤で対応していただいている。具体的な細かい診療科ごとの必要な人数までは、こちらのほうで今の段階では把握していないが、詳細な、例えば循環器内科の医師の確保というのは、こちらのほうで報告をいただいた中で確認している。当初、診療科ごとに何人必要というのは、地域医療振興協会の中で確認しながら進めているところである。

- **6番**（杉本憲也君）まず、制度的に運営のほうは任せるという中で、表立って真正面から違うぞとは言えないと思うが、市の持つておくべき情報として、市の理想のあるべき医師数をしっかりビジョンとして示した中で、そこから逆算して現状足りていないということで場合によってはお願いするとか、チェックをするとか、検査に行くということが必要になると思うので、それは前提条件として、市としてビジョンを持っていただきたい。

あと、現状、地域医療振興協会が立てた計画が手に入っていないということだと思う。この場になんだけかもしれないが、そこも早急に手に入れて検証して、市民に信頼される、健全な状態で医師も働ける環境づくりを市の責任で行っていく必要があると思うので、ぜひお願いしたい。

- **委員長**（杉本一彦君）ほかに質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- **委員長**（杉本一彦君）質疑なしと認める。これをもって質疑を終結する。

これより2件一括討論に入る。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- **委員長**（杉本一彦君）討論なしと認める。これをもって討論を終結する。

これより採決する。採決は2つに分けて行う。

まず、市議第13号について採決する。本案は、原案のとおり可決すべしと決定することに賛成の諸君の挙手を求める。

〔賛成者挙手〕

- **委員長**（杉本一彦君）挙手全員である。よって、さよう決定した。

次に、市認第12号について採決する。本案は、認定すべしと決定することに賛成の諸君の挙手を求める。

〔賛成者挙手〕

- **委員長**（杉本一彦君）挙手全員である。よって、さよう決定した。

- 
- **委員長**（杉本一彦君）日程第6、市認第5号 令和2年度伊東市一般会計歳入歳出決算歳出所管部分を議題とする。

直ちに質疑に入る。質疑は各款ごとに行う。

まず、第2款総務費第1項総務管理費第18目コミュニティ振興費について質疑を行う。事項別明細書は114ページ及び115ページである。発言を許す。

○6番（杉本憲也君）市政報告書90ページにコミセンの利用状況がある。私は、昨年の決算のときに、統計の方法についていろいろ質問をした。それを踏まえた中で宇佐美のコミセンの状況だが、令和元年度比でコミュニティ活動がかなり増加している。68回増えているということだが、こういった要因か。

○生涯学習課長（杉山宏生君）コミュニティ活動については、昨年、計画というか基準について曖昧な部分があるということで、もう一度見直すという話をした。個人とか団体が件数に入っていなかったのので、そういったものを再度提出していただくようにした。

○6番（杉本憲也君）承知した。統計の方法をもとに戻したというか、本来の姿にしたということで、今後もこの統計方法でお願いしたいと思う。

もう1点、各コミセンの図書コーナーの利用者である。宇佐美が731人、小室が66人、八幡野が一番多くて6,371人、富戸が156人という形で、地区により大きなばらつきがある。その要因をどう分析し、認識しているか。

○生涯学習課長（杉山宏生君）各コミセンによって運用の仕方は違うが、基本的には学習机等が配置されているので、主な理由としては、貸出しなどの人数というより、学習機を使用するのに利用した学生の人数かなと思っている。昨年度はコロナウイルスの関係で閉めていたコミセンもあるので、コミセンによってばらつきが非常に目立ったと考えている。

○6番（杉本憲也君）コロナで閉めていたとはいえ、かなりばらつきがある中で、八幡野が6,371人とずば抜けて利用者数が多い。何か八幡野のコミセンとして利用促進について取組がされていたのか。

○生涯学習課長（杉山宏生君）各コミセンの運用にも関わるが、指定管理料の中で図書購入などに充てる部分があると思うが、八幡野コミュニティセンターは、図書室の活用・活発化について積極的な部分がほかよりあると思う。また、人の配置等も、八幡野コミセンについては、巡回というか、あるいはボランティアの方に決まった時間においていただくという形で、活発に活用されている傾向がある。

○6番（杉本憲也君）図書に力を入れている効果ということだが、新図書館の建設も含めて、図書、図書館に関する市民の関心を盛り上げていく必要性もあるし、現行、図書館が1か所しかない中では、身近な存在のコミセンの図書設備が分館的な役割も担うのではないか。図書館と各図書室との連携について、教育委員会として各指定管理者にレクチャーをしたり、アドバイスをしたり、もししていないなら今後していくような見通しはあるか。

- 生涯学習課長（杉山宏生君）今後、新図書館建設を行っていく上でも、各地区の図書コーナーとどういふふう結びつけて充実させていくかというのは課題の一つだと思っている。新図書館については、ICTタグというか、ICT化を図る中で、各コミュニティセンターの図書資料とどういった連携ができるのかを研究しながら、今後も進めていきたい。
- 6番（杉本憲也君）今、図書館に関する大事な局面に来ているかと思うので、せっかくある武器で実際に活用されているところもあるので、こういった情報は各コミセンで共有していただいた中で、今あるものを最大限活用して、よりよくしていただきたい。
- 1番（佐藤 周君）先ほど杉本委員からも八幡野コミセンの利用者とか、確かにいつも車もいっぱい人で人がかなり利用していると思っていた。エレベーターの更新をされていて、それは時期が来てということであるが、利用者の多いコミュニティセンターで2階の和室がいつかの雨のときに天井から水が漏れていて、下にバケツ等をいっぱい並べている状況、調理室の廊下にも置いてある状況があり、貸し出せない状況もあつたりするのだろうと思ったが、その状況は把握しているのか。
- 生涯学習課長（杉山宏生君）細かいところまで把握していないが、そういった状況であれば担当とコミュニティセンターと逐一連絡は取り合っていると思っている。
- 1番（佐藤 周君）事務局の方がずっと長いことこうなのだと言っていたので、手当てはしていながらも、もう一度確認をしてもらいたい。
- 2点目は、カーテンを新しく替えたと区長から話を聞いた。カーテンは備品の一つなのか、そもそも建物管理者の市でやるものなのか、運営側でやるものなのか、決まりがあれば教えてほしい。
- 生涯学習課長（杉山宏生君）かつては30万円ぐらいを修繕費用の目安としてコミュニティセンターと話し合いをしていたと思うが、今はそういったものはなく話し合いをしていると思っている。ただ、昨年の八幡野コミセンの修繕を見ると形跡がないので、コミュニティセンター、指定管理委託料の中でやっていただいたかと思っている。金額に特に大小はないが、できる限り大きな修繕については市で、軽微なもので指定管理委託料の中で許される範囲でできるものであればお願いしたいと話している。
- 1番（佐藤 周君）金額の大小も線引きはあると思うが、そもそもの建物設備と備品、運営上、必要となるものを買いなさいという線引きもきちんとされるべきところかと思う。カーテンは今の話ではどちらか分からなかったが、やむなくぼろぼろのカーテンを置いておくのではしょうがないから、区でお金を出して現地で買ったとなると寂しい気持ちもするので、その辺のルールをきちんと整えて、お互いに分かった中で運営してもらえばいいかと思う。
- 委員長（杉本一彦君）ほかに質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（杉本一彦君）質疑なしと認める。

次に、第3款民生費のうち、第1項社会福祉費第6目国民年金事務費及び第7目国民健康保険費を除く部分について質疑を行う。事項別明細書は130ページからである。発言を許す。

○6番（杉本憲也君）市政報告書111ページと次の112ページも含めて2点伺いたい。

まず、民生委員児童委員の活動に関して、昨年度、どこもコロナで研修会が十分開けなかった状況がある。特に民生委員児童委員は、福祉の中で重要な位置づけである方々であり、常に最新の情報やスキルの研さんが求められてくるのではないかと考えられる中で、研修会が令和元年度は25回だったものが半分以下の10回に減ってしまっていて、活動状況も軒並み減少している。こういった活動が減少することにより、対象となる市民の皆さんに対して何らかの影響はなかったかどうか確認させていただきたい。

もう1点が112ページの婦人保護事業で、相談件数が令和元年度は106件だったのが129件とかなり多くなった。もともとなかったものがあったのか、それとも今まで発見されていなかったものが発見されて、ある意味保護されてよかったとなるのか、市としてはどういったことが要因とお考えになられているのか。また、今回の相談に当たっては本人から直接相談に来るケースが多いのか、それともケースワーカー等を含めて別の部署、別の方から相談につながるケースが多いのか、その内訳も教えていただきたい。

○社会福祉課長（稲葉祐人君）民生委員の活動状況は、委員ご指摘のとおり、コロナ禍で民生委員活動が非常に制限をされている。会議、研修会、訪問の回数、訪問は感染が蔓延している状況のときには極力しないようにしていた。民生委員からも、なかなか研修もできないし困っているとの意見もいただいていたが、感染拡大を防止するためになるべく控えていただきたいと民生委員の会議の中で確認してきた。市民の皆様からの個々の苦情については、恐らくあったかもしれないが、それが非常に大きな状況であったとは捉えてはいない。問題があった場合には、民生委員から連絡をいただいたり、関わっている事業所の方から連絡をいただいたり、付近の方から隣の家の人に問題がある等の連絡を受けたために対応してきた。

次に婦人保護事業は、昨年度、相談件数が129件あり、令和元年度が106件で非常に大幅に増えたことになるが、その前が144件である。1回の相談で終わることもあるが、継続して長期に関わらなければいけないケースもある。昨年度はその前に比べると増えているが、コロナ禍で婦人保護相談が極端な増加をしたとは捉えていない。また、相談者は基本的にご本人が来庁されたり、電話をいただいたりといった割合がほとんどである。

○6番（杉本憲也君）ご本人からの相談がほとんどであったが、コロナ禍、巣籠もりで孤立化しやすく発見されにくく、既に発見されたときには事件に巻き込まれて大変なことになっている

ケースもある。各部署連携をしていただき、手段としては難しいかと思うが、コロナ禍だからこそより一層ウェブ等のツールも最大限活用して早期発見、予防をお願いしたい。

研修が減ってしまったとあったが、民間ではかなりウェブを使った研修にシフトしていることもある。民生委員のウェブでの研修は検討されたか。もし検討したのであれば、課題等今後クリアしなければいけない点があれば教えていただきたい。

○**社会福祉課長**（稲葉祐人君）コロナ禍においてZ o o m等を使ったウェブ研修は日常的に行われている現状があったと思う。ただし、民生委員については大半が高齢の方になるので、苦手な方もいらっしゃる。得意な方もいらっしゃるかもしれないが、広く皆さんが参加していただくには現状では課題があるかと思っている。

○**6番**（杉本憲也君）ワクチン接種が進んだとはいえ、まだ対面では難しい状況である。研修は対面される市民にとっては命綱になることもあるので、ウェブを使うことが難しいのであれば、民生委員の方々に対して紙ベース等で常に新しい情報を発信し続けていただきたい。

続いて市政報告書の112ページ、保護司のことが書かれている。伊東地区保護司会補助事業とあり、会員数が32人から昨年度29人と少し減少してしまっている。保護司も大切な職務だと思うが、保護司減少に関わる課題として、伊東市としても把握されていることがあれば教えてほしい。

○**社会福祉課長**（稲葉祐人君）保護司の確保については、定員と実際にやっていたいただいている方の開きがあり、定員に近づけるのは必要なことだと考えている。犯罪を起こして戻ってきた方を支援するというので、業務的にも難易度が高い仕事だと思っている。また、誰でもできるということでもないの、保護司をお願いする際には保護司としての適性、できるかどうか気をつけていると伺っている。昨年度末では29人に減ったが、その後、保護司会でも会員が減っており、このままでは一人一人の皆さんの負担が大きい。今年度は人数は忘れてしまったが、増加傾向にあり、会員確保については力を入れていただいていると思う。

○**6番**（杉本憲也君）保護司は高度な守秘義務を負ったり、きめ細かな対応をしなければならないので、かなり負担があるかと思う。直接市が任命しているわけではない、法務省の管轄になると思うが、市としてバックアップできる、協力できる部分については積極的に協力をお願いしたい。

113ページ、生活困窮者自立支援事業は、壇上で聞かれていたことを深掘りさせていただくが、自立支援の相談件数や114ページの住居確保給付金の年代、自営業者なのか雇われている方なのか、正規なのか非正規なのか等、細かな内訳を分かる範囲で教えていただきたい。

○**社会福祉課長**（稲葉祐人君）生活困窮者自立支援事業を利用されている方の状況は、実際に仕事をされていて収入が減ったということで受けている方が割合としては高くなっている。議場

等でも答弁があったが、7割ぐらいである。自営かサラリーマンかであるが、飲食店を経営されている方、宿泊関係のことをやっている方もいらっしゃる。まさにコロナの影響を受けて家賃の支払いが難しい方も、数字は持っていないので、半分まではいかないと思うが、割合としては高いと理解しているところである。

○**6番**（杉本憲也君）内訳は公表できない部分もあると思うが、生活を支えるための施策を考える上でも非常に重要な情報になるので、しっかりと分析をお願いしたい。今どこに光を当てて手を差し伸べなければいけないのかを考える上で非常に重要なところになるので、お願いしたい。

○**2番**（鈴木絢子君）112ページの婦人保護事業、先ほど杉本委員からも話があったが、前年度に予算を立てたときに、その前年度よりも会計年度任用職員か何かの関係で倍額の予算を立てたと思う。予算よりも大幅に低いのは相談員が確保できなかったという形なのか。

○**社会福祉課長**（稲葉祐人君）予算は倍額ぐらい出させていただいたが、決算額はそれほど伸びていない。事業費の大半が婦人相談員の人件費である。昨年度、婦人相談員が1人、仕事の負担が非常にあるため、残念であるが途中で退職して、不在だった期間があり、決算額については予算額に比較すると低い状況になる。

○**2番**（鈴木絢子君）相談件数も増えているということで、引き続き人材確保をよろしくお願したい。

引き続き、113ページの生活困窮者自立支援事業について伺いたい。令和元年度の2倍ぐらいの232件の相談があったと話があった。相談件数に比例して住居確保給付金事業の件数は令和元年度よりもすごく増えているということであったが、他の支援事業は予算の額とほぼ変わらずで、支援は住居のみが多かったのか、他の支援を受けたかったが定員等があって受けられない人が多かったのか教えていただきたい。

○**社会福祉課長**（稲葉祐人君）昨年度、相談件数の増に伴って住居確保給付金は増えたが、それ以外の件数については増えていないのはなぜかということである。生活に困窮されて窓口にいらした方の相談内容は、コロナ禍での収入とか家賃の関係が非常に割合としては高くなっている。全体の8割まではいかないが、それぐらい多くなっている。コロナ禍の困窮者支援について国も制度拡充された住居確保給付金の利用が多かった。他の就労の準備支援や学習支援等の事業も、一人一人の困っている状況を具体的にお伺いし、希望されるメニューを紹介しているので、それらの事業については昨年度は令和元年度に比べると増は少なかった状況である。

○**2番**（鈴木絢子君）引き続き、様々な方のサポートをしていただきたい。

続いて114ページのはじめようITO新生活応援事業について伺いたい。令和3年度の予算を立てた際に3年間の計画で30人ほどの人材を確保していくというお話をいただいたと思



うが、こちらは令和2年度、計画の真ん中ぐらいで24人の申請とかなりの反響を呼んでいることがすごく分かる。現段階で既に24人の申請ということであるが、予算よりは事業費が抑えられている要因は何かあるのか。

○**社会福祉課長**（稲葉祐人君）当初3年間で30人と計画したが、内容は奨学金の返済に困っている若い方が多い状況があり、その費用にかかるメニューを利用される方が多いのではないかと見込んだが、実際は見込みと違った。引っ越し費用の支援はあったが、奨学金の返済や費用のかかるメニューの利用が少なかったため、人数が多いが事業費はそれほど出なかった要因と考えている。

○**2番**（鈴木絢子君）引っ越し支援等で奨学金等の高い額がかからなかったということで、当初に予定していた人数よりももっと人数を確保できるのではないかと期待するところであり、こちらの確保もよろしくお願ひしたい。

○**委員長**（杉本一彦君）暫時休憩する。

午後 0時 休憩

---

午後 0時 再開

○**委員長**（杉本一彦君）休憩前に引き続き、会議を開く。

昼食のため、午後1時まで休憩する。

午後 0時 1分休憩

---

午後 0時58分再開

○**委員長**（杉本一彦君）休憩前に引き続き、会議を開く。

○**幼児教育課長**（稲葉育子君）貴重な時間をいただき、感謝する。本日午前中の日程第3、市議第15号 令和3年度伊東市一般会計補正予算（第3号）第10款教育費において、杉本憲也委員から質疑された放課後児童健全育成事業委託料、補正後の各クラブの金額についてお答えする。学童保育どろんこクラブ、南小学校区の放課後児童クラブは1,391万8,000円、学童保育ひまわりクラブ947万4,500円、風の子児童クラブ、西小学校区の放課後児童クラブは998万6,000円、学童保育わんぱくクラブ、宇佐美小学校区の放課後児童クラブは1,031万1,500円、学童保育やんもkidsクラブ、八幡野小学校の放課後児童クラブは918万円、旭キッズクラブ873万3,500円、東っ子学童クラブ2,185万7,500円、富戸すまいるクラブ1,018万4,000円、池小学童クラブサニーサイド583万円である。

○**委員長**（杉本一彦君）暫時休憩する。

午後 1時 休憩

---

午後 1時 1分再開

- 委員長（杉本一彦君）休憩前に引き続き、会議を開く。
- 2番（鈴木絢子君）115ページの重度心身障害者タクシー利用料金助成事業について伺う。  
予算よりかなり減額されているが、こちらはやはりコロナ禍の影響でタクシーを利用する機会が少なかったという解釈でよろしいか。
- 社会福祉課長（稲葉祐人君）昨年度の決算額が503万4,940円で、その前年度と比較すると決算ベースで17.4%の大きな減、また、タクシー券を利用された枚数は、昨年度8,254枚、その前年度に比べ7%ほどの減となっている。ご指摘のとおり、コロナ禍の影響により利用が少なくなったと考えている。
- 2番（鈴木絢子君）129ページ、老人福祉施設費で、令和2年度の予算の際、健康福祉センター温浴施設実施設計委託事業が入っていたと思うが、決算に入っていない。執行されなかった理由があれば教えていただきたい。
- 高齢者福祉課長（齋藤 修君）この温浴施設の設計について、当初の状況から申し上げると、健康福祉センター建設時に附帯施設として温浴施設の設計を考慮に入れていたところの岡温泉会館の関係があり、計画していたが、1つには、新型コロナウイルスによる市内経済、市財政の状況、もう一つは、岡財産区で岡温泉会館の今後の存続についても協議中であったことを考え合わせ、執行を取りやめた。
- 2番（鈴木絢子君）133ページから135ページまで、3件同時にやらせていただく。  
まず、133ページ、家庭児童相談事業の虐待相談件数は83件であるが、例年に比べて増減はいかがか。コロナの影響はどのくらいあったかなどが分かれば教えていただきたいのが1点。  
2点目は134ページの伊東っ子誕生祝金支給事業について伺う。1年以上、本市の住民基本台帳に登録されている人の子にお祝い金ということで209人であったが、金額が一律5万円になったが、反響はいかがだったか。あと、1年以内に転入して出産している人の人数が分かればと思ったが、1年で209人という数しか分からなかったのも、もし分かれば参考に教えていただきたい。  
あと、135ページ、ひとり親家庭支援事業が見込みを下回っているが、ひとり親世帯が減ってきているという認識でいいのか。
- 子育て支援課長（石井弘樹君）まず1点目、虐待の件数であるが、令和元年の件数が27件ということで、3倍近く増えている。その増加の理由としては、コロナの影響は確かにあった。

なぜコロナの影響で増えたのかについては、令和2年度の年度当初、休校の期間がかなり長かったことがあり、子供と接する時間が多く、子供と日常生活をする中で、相談事などがあったと思う。また、それ以外として、なぜこんなに増えたのかについては、特に虐待については、市内の小・中学校、幼稚園、保育園、児童相談所、各種関係機関と市が要保護児童対策地域協議会を組織しているが、特に近年、子どもも気をつけている部分は、なるべく話しやすい環境をつくろうという中で、毎月定例的に会議を開いているが、その辺に努めてきた。その中で、特に学校関係などは、大事には至らないけれども、ささいなことでも市に報告してくれたというのが大きな点だと思う。

続いて、伊東っ子誕生祝金の件であるが、1人5万円となったことの反響であるが、この制度については、伊東市独自の事業であり、5万円も出るところはなかなかない。子育て支援への影響については、1つの要因としてはもちろん増額もあったと思うが、それが大きく影響したかというのは、また違うことかと考えている。ただ、子供を産むことによって、このような祝い金をもらえることについては、他市町にはなかなかない制度であるので、有効的に使っているのではないかと思う。

1年以内に転入してきた方の数字であるが、特に統計は取っていない。この手続については、市民課と連携を取り、出生届があった際には必ず子育て支援課に来ていただき、対象になるかならないか判断している。その場で確認し、対象外かどうか案内をしているので、特に統計的なものは取っていない。ただ、参考になる数字としては、去年の出生数が242人、祝い金の対象者が209人で、多少、年度のずれなどはあろうかと思うが、一定数、対象外となった人がいたのではないかと推測している。

最後に、ひとり親の関係であるが、参考になる数字としては、児童扶養手当の受給者数は、令和元年度の平均の受給者数は629人、令和2年度の平均は612人ということで、ひとり親、特に低所得者層と言われる児童扶養手当受給者の数は減っている状況である。

- 2番（鈴木絢子君）1件、今のことで確認であるが、虐待のことについて伺う。いろいろな方が何でも話しやすい環境づくりで、月1回会議ということであったが、コロナ禍でも継続して会議をやっていたという認識でよろしいか。
- 子育て支援課長（石井弘樹君）市政報告書の虐待相談件数の下の虐待防止活動状況で伊東市要保護児童対策地域協議会の実務者会議があるが、これが基本毎月やっていたものである。これは9回で、年度当初はやはりコロナの影響があったので中止にしたが、それ以外は極力集まり、そのほかにケース会議という小さいところでも会議を行っていた。
- 2番（鈴木絢子君）ぜひ、こういうときだからこそそのすくい上げが大切だと思うので、引き続きよろしく願います。

137ページ、児童福祉費の利用者支援事業の相談件数は995件であったが、こういった相談が多かったのかが1点。

その下の保育人材育成支援事業は、私立保育園に保育人材の育成を委託したということであるが、詳しく教えていただきたい。

○**幼児教育課長**（稲葉育子君）1点目の利用者支援事業の相談内容の中身については、おおむね入所講座が多い。保育園、幼稚園の入所に関する相談が主なものを占めている。

次に、保育人材育成支援事業については、民間の保育園を支援する事業である。令和2年度については、川奈愛育クラブで保育士資格のない方1人を雇用するときに、市から補助という形で支援している。

○**5番**（篠原峰子君）まず、市政報告書の112ページの婦人保護事業について、先ほど相談員の方が途中で辞められて不在になったということであったが、不在の後、引き続き市の職員が続いている状況なのか。あと、今年度の採用はあるのか。それから、以前、毎日ではなかったのを平日ずっとやっている状況にしたと聞いたような気がするが、内容について教えていただきたい。

○**社会福祉課長**（稲葉祐人君）婦人相談員の昨年度の状況であるが、4月から雇用した方が6月の初旬に、業務がなかなか複雑で困難ケースなどもあったりする中、自分はこれ以上難しいという申出により辞めている。その後、婦人相談関係のDVなどの業務については、相談員1人に任せているわけではなく、バックアップ体制として、ケースワーカーが2人ほどついており、その職員が聞き取り業務を行った。

募集をして、ようやく10月1日に見つかり、同じ方が現在まで継続して婦人相談員としてやっていたいている。

○**5番**（篠原峰子君）主な相談内容は聞けるか。

○**社会福祉課長**（稲葉祐人君）相談で最も多いのが家庭内や夫婦間の相談で、昨年度の129件中41件、次に多かったのがDV関係で33件、次が離婚、ストーカーなども数件あった。ケースとしては、夫婦間のDVがあり、夫から暴力を受けて家に戻れないということで、警察などとも連絡を取りながら、お子さんがいる場合には子育て支援課と連携を取りながら、避難の支援をしている。婦人相談員のみでやっているものではなく、関係機関と連携しながら、役割分担して対応している。

○**5番**（篠原峰子君）聞くほうもなかなか大変だと想像するが、相談員の方は特に資格は要らないのか。

○**社会福祉課長**（稲葉祐人君）いろいろな制度を知っているということで、資格があるのが望ましいと理解しているが、なかなかやっていただけの方がいないということで——とはいつて

も、何も経験がなくてもいいというのではなく、子育てとか福祉関係で働いた経験がある方を採用している。

○5番（篠原峰子君）次に、123ページのはばたき管理運営事業の送迎用車両借上げ事業で借上げ台数が2台とあるが、年間ずっと借りている状況で151万2,000円かかっているのか。あと、今年度の流れはどのようになっているのか教えていただきたい。

○社会福祉課長（稲葉祐人君）はばたきでは、障がい者のデイサービス事業を運営しているため、利用者の送迎をはばたきで行っている。送迎を行っている車両は2台持っており、1台は10人乗りのもの、もう1台は14人乗りのもので市内で運行している。自分で来られる方はいいが、重い障がいがある方たちについて、市内の送迎をしていただいている。

リースで使っている。再々リースであるので長く使っているが、経費についてもなるべく抑えている。

今年度は2台よりももう少し台数を増やしたほうが——台数が少ないと送迎に時間もかかってしまうので、利用者の方がずっとマイクロに乗りっ放しで負担が大きいということで、台数を1台増やし、なるべく送迎時間を少なくする対応を取っている。

○5番（篠原峰子君）そうすると2台から3台とのことであるが、購入するのは駄目なのかと単純に思ってしまうが、長い時間を見たときに、借りるほうが予算としてはいいという判断でリースでやっているのか。

○社会福祉課長（稲葉祐人君）買換えに当たっては、買取りとリースを比較して検討したが、今、指定管理で運営しているが、リース方式のほうがやりやすいという事業所の意見を聞いて、リース方式でやっている。

○5番（篠原峰子君）続いて、126ページの高齢者生活支援事業について、対象者数が助成の人数を合計した数になるかと思うが、対象者数は申込みの人数ということか。

○高齢者福祉課長（齋藤 修君）高齢者公共交通機関割引証購入助成事業の対象者数は、ちなみに令和元年度までは、ここの対象者数に制度自体の市内の総対象者数を記載していたが、今回、課内で対応を協議したときに、購入助成事業の報告であるということで、購入助成の対象となった人数、つまりバスと電車をそれぞれ申し込まれた人数の合計を書いた。その上で、対象者の市内の総人数は、令和元年度で2万1,884人だったところ、2万2,587人となっており、実際の購入助成の利用者数は、令和元年度が2,417人だったところ、令和2年度は1,919人、498人の減となった。

○5番（篠原峰子君）もともと対象の人数が増えている中で、申し込まれた人が減ったと理解していいかと思うが、これはコロナの関係ということか。

○高齢者福祉課長（齋藤 修君）対象者が増えているにもかかわらず、利用者が減少している原

因は、コロナ禍による外出自粛ではないかと思う。バスについても、電車についても、それぞれ減少しており、どちらかが減ったとかではなく全般的に利用が低下した、つまり外出が減ったと考えられる。

○5番（篠原峰子君）128ページの老人ホーム短期入所運営事業について、昨年度は241万6,000円だったのに対して大幅に減っているが、これも短期入所が一時止まったと考えていいのか、それとも利用がそれほどなかったのか。

○高齢者福祉課長（齋藤 修君）老人ホーム短期入所運営事業は、基本的に家族の冠婚葬祭など一時的に介助者が出かけるなどして養護されている高齢者を見られないときに使うものであるが、コロナ禍でそういった利用は減ったのが大きな要因かと思う。短期入所自体を止めた時期はなかったが、家族の行動履歴とか感染状況は厳格に確認した上で利用いただいていた。

○5番（篠原峰子君）続いて、131ページの地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金の内容と状況を伺いたい。ここに記載されている高齢者施設がどこかということと、前年度はもう少し多い利用があったようであるが、ここら辺の状況について教えてほしい。

○高齢者福祉課長（齋藤 修君）地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金は、市内のグループホームに対して、内容としては、この交付金の対象となる非常用自家発電設備を整備したことに対してこの補助金を交付したものである。令和元年度については、施設の開設準備などの補助金などもあり、そういった補助金は高額になることから、昨年度とかなり金額は異なっている。

○5番（篠原峰子君）非常用自家発電装置が27万4,000円なので、そんなに大きな金額ではないが、どの程度、補えるものなのか。

○高齢者福祉課長（齋藤 修君）非常用自家発電設備については、あくまで限定的に、例えば停電が起こったといったときに、高齢者の施設であるので、少なくとも一晩、最低限の居住環境を維持するための性能が備わっているものと考えている。

○5番（篠原峰子君）続いて、132、133ページの虐待のことについては、先ほど鈴木委員からの話があったので、承知した。数が増えていることに大変心配になるが、今年度は終わってみないと分からないと思うが、引き続き、細やかな相談体制を取られているということなので、よろしく願います。

135ページ、ひとり親家庭支援事業の項目のうち、高等職業訓練促進給付金等事業で、利用の人数とどのような職種というか業務の学校に行く例が多いのか、内訳についてお教え願う。

○子育て支援課長（石井弘樹君）高等職業訓練促進給付金等事業は、昨年度の利用は3人であった。その資格の技能の内訳は、看護師が1人、保育士が1人、鍼灸師が1人という内訳になっている。

- **5番**（篠原峰子君）139ページの4の病児保育事業（病児対応型）であるが、川奈臨海学園に委託して実施しているということであるが、保育園に通っている子供が病気になって、親が面倒を見られないという場合に預かっていると思うが、今回、コロナの感染状況の中で、通常は、コロナの場合は親が仕事を休んで自宅で世話をすることが基本と思うが、逆に親が感染して、子供の世話ができないという場合に、川奈臨海というのは、一時預かりもある中で、施設で保育を受け入れたということがあったのか。コロナ関連での受入れはあったのか。
- **幼児教育課長**（稲葉育子君）川奈臨海学園のりんかい保育室は、コロナ関係で子供を預かったことはない。
- **子育て支援課長**（石井弘樹君）国から通知が来ており、親がコロナに感染した場合には、基本的には保護者の代わりに子供の養育や健康管理をいただける親族をまずは探してもらう。そのような親族がない場合には、衛生部門の保健所、あとは児童福祉部門、児童相談所、あとは市町村などが連携して、児童相談所所管の一時保護所や児童養護施設などで一時保護をするということになる。
- **5番**（篠原峰子君）今後、どうしようもないケースの場合は預かる可能性もあるということか。
- **子育て支援課長**（石井弘樹君）もしそのようなケースがあった場合には、各機関で協議して決定する。もう一つ、子供の症状等を踏まえて、保護者の入院先の医療機関への子供の一時保護委託、一時的に保護者が入院しているときに子供も一緒に入院するという委託の方法もある。いずれかの対応になると思う。
- **5番**（篠原峰子君）149ページから150ページにかけて、生活保護費の介護扶助費と医療扶助費が前年よりも増えている状況であるが、トータルで前年より大幅に増えているが、この要因についてはどのように分析しているか。
- **社会福祉課長**（稲葉祐人君）扶助費の中の医療扶助費、介護扶助費の部分、全体としては増であるが、生活保護世帯、だいたい1,100世帯となっているが、その7割近くが高齢者世帯、65歳以上の高齢者世帯ということで、どうしても医療関係、介護福祉関係は増加の傾向となっている。世帯数全体については、減少しているが、トータルとすると、医療扶助、介護扶助の部分が増えたから、それ以外の生活扶助費、住宅扶助費は減であるが、全体とすると、医療扶助、介護扶助が増えたことによって増となった。
- **6番**（杉本憲也君）市政報告書の115ページ、心身障害者扶養共済事業に関しては、昨年度と加入者や年金受給対象者は全く一緒の数値かと思う。一口当たりの金額も2万円ということで変わらなかったが、事業費を見ると1万9,000円減額になっているが、この要因は何か。
- **社会福祉課長**（稲葉祐人君）心身障害者扶養共済制度補助金は、昨年度の決算が442万9,000円であったので、金額とすると1万9,000円ほど減少している状況になる。年度末

時点の数字があるので、その数字は分かる。年度途中の増減の内訳は持っていない。

○6番（杉本憲也君）単純に月額2万円分だけの予算だったら、端数の1万9,000円というのがなかなか納得できないが、計算ミスとかではないか。

○社会福祉課長（稲葉祐人君）1つが月額2万円の受給、もう一つが県の制度になるので、市のほうで本人から共済の費用を頂いて、それをこの中で支出している。年齢に応じて月額5,600円から2万3,300円で掛金を支払っていただいている。それで端数が発生している。

○6番（杉本憲也君）原資に掛金も入っているということで、その差額ということで理解した。次に、116ページ、障害者自立支援事業の中に意思疎通支援事業があり、令和元年度までは手話相談員設置事業があって、置かれていたが、昨年度はなくなっている。その経緯とか、手話相談員はかなり大切なのではないかと思うが、手話相談員を置かなくなってしまったことに対する代替策は、昨年度、どういったことを行っているか。

○社会福祉課長（稲葉祐人君）意思疎通支援事業の中の手話相談員であるが、手話相談員をフルタイム会計年度任用職員として採用したので、予算費目がこちらの2の障害者自立支援事業から社会福祉総務費の人件費にそのまま移行した。

○6番（杉本憲也君）費目の変更ということで安心した。

117ページ、各サービスが載っているが、利用状況を見ると、生活介護、居宅、短期入所、自立訓練などで、知的障がいの方の利用数が減少しているが、この要因と影響はどのように認識しているか。

○社会福祉課長（稲葉祐人君）昨年度、知的障がいの方の一部のサービス利用が減った要因は、コロナの関係で、集団の場に行くと感染する可能性があるということで、利用控えがあった。今後、利用控えは例えば通所施設、障害サービスでは生活介護や就労継続支援事業とあるが、そちらの通所をしない場合、事業者のほうで個々に連絡や生活指導を行って、そういう利用されない場合の支援を行っていただいている。

○6番（杉本憲也君）介護のほうでも答弁があったかと思うが、結局、通所から居宅ということで、集団から個の利用に移った中で、117ページの居宅介護サービス費を見ると、知的の方も減少している。ここが増えているのであれば外出控えということで理由はつくが、ここも減ってしまっていて、一方で身体の方は増えている状況を見ると、知的障がいのある方がちゃんとサービスを受けられたのかというところで疑問がある。この点について、知的障がいの方への、コロナ禍におけるケアの状況はどうだったのか。

○社会福祉課長（稲葉祐人君）居宅介護サービス費、いわゆるヘルパーの利用であるが、知的障がいの方は利用人数が減少している一方で、身体障がいの方は増となっている。知的障がいの方についても、なるべく人との接触を減らすということで、主に家族が家庭の中で必要な介助



をされたのではないかと認識している。また、身体障がいの方が増えた理由として、通所利用をしない方は、例えば入浴とか、様々な支援が、本来通所で受けられるものがなかなか受けられないということで、その代わりにヘルパーの利用が増えたのではないかと考えている。

- **6番**（杉本憲也君）知的障がいのある方は、家族の方がサービスを利用せずに家庭の中でやられたということで、家族への負担が非常に心配になる。昨年度、障害者自立支援事業の中で、家族に対する取組とかケアで特に気にされてやられたことはあるか。
- **社会福祉課長**（稲葉祐人君）障害福祉サービスの利用に当たっては、まず中心となるのは家族、本人で、サービス調整をしていただいている計画相談事業所のケアマネの役割の方、また、障害の場合は市のケースワーカーも共にサービス利用を考える体制になっているので、利用ができなくて困ったとかいうことがあった場合には、関係機関、各利用者、事業所、市のほうも一緒になって、改善するように相談、支援をさせていただいてきた状況である。
- **6番**（杉本憲也君）ケアについてはケアマネさん等ということもあるが、相談をするということをおっしゃったが、肝心の相談窓口のほうは、コロナ禍の影響でかなり利用が制限されているような状況があった。今回の点を踏まえて、今後の取組として、コロナ禍の中で、障害者自立支援事業の相談、ケアについて、どういった取組をされていくのか教えていただきたい。
- **社会福祉課長**（稲葉祐人君）個々の障がいの方の状況をなるべく的確に受け止めて、それを察するようにしている。また、どうしても心配とか、不安とか、いろいろな悩みがあるかと思うので、そういうところなるべく応えるようなことが必要かと考えている。ちなみに、昨年度、相談件数で言うとコロナ前と比べると増加をしており、サービスだけではなく、障がいの方からの相談も増えている。的確な分析はできていないかもしれないが、相談の件数については増えて、従来よりも相談機能は充実させてきた状況になっている。
- **6番**（杉本憲也君）ここの部分は、コロナ禍になって家庭の中に閉じこもってしまうというところがあるので、いかにそういった方に行政として寄り添っていけるかという部分では、相談とか声かけとか、目に見えない部分でのサポートが非常に重要になってくるかと思う。家族へ負担がかかってくると、虐待とか、そういったリスクもあるので、障がい者の皆さんに対するケアということでは、ささいなこともしっかり拾っていただいて、関係機関に早め早めにつないでいただくという取組をお願いしたい。

122ページ、壇上でも質問させていただいたが、成年後見制度利用支援事業に関して、件数を教えていただいて、聞き切れなかったが、市として昨年度の数字をどのように評価しているのか。自分としては、件数だけ聞いた限りだと、他の市町に比べて多かったという認識であったが、市としてはどういう評価をされているのか。また、この助成金に関しては、生活保護受給要件との相関性はどのようになっているのか教えていただきたい。

○**社会福祉課長**（稲葉祐人君）成年後見制度の利用状況は、令和2年の135件、その前年が134件、平成30年が132件ということで、議場でも答弁があったとおり、増加傾向で、大半は認知症が原因である。また、認知症の方はこれから増えるということが言われているので、利用も増えてくると認識している。

成年後見の申立ての状況について、昨年度が12件、その前が9件、その前が4件、その前が10件ということで、こちらのほうも増加傾向となっている。職権申立てについては、本人は成年後見制度の利用が必要であるが、申立てができない場合に市長が代わりに申立てをするものである。

生活保護と助成制度との関係について、現在、本人は成年後見制度の利用が必要であるが、費用負担ができないような場合、市のほうで助成制度を設けており、申立て費用などの助成をしているところである。生活保護の方はその対象とさせていただいており、生活保護以外の方も対象になる場合があるが、その基準は市のほうで内規を定めてやっている。その方の収入が成年後見の報酬を支払って生活保護基準より下回ってしまう場合には対象とするという取扱いをさせていただいている。

○**6番**（杉本憲也君）成年後見の報酬とか申立て費用に関して、報酬については毎月発生をしていく。自身の財産でずっとやっていった中で、途中でどうしても報酬を支払うだけの財力がなくなってしまったということであれば、生活保護を受給すると同時に、成年後見の報酬の助成制度も利用できるということによろしいか。

○**社会福祉課長**（稲葉祐人君）成年後見の報酬については、年に1度、成年後見人の活動の報告を家庭裁判所のほうにされて、そのときに被後見人の収入状況に応じて報酬が決められることになっている。被後見人の預貯金、年金だけでは報酬の支払いが難しいとなった場合には、生活保護とか報酬の助成などをさせていただくことを考えている。

○**6番**（杉本憲也君）生活保護も申請できるし、併用してこちらの助成金も利用できるということでもいいか。

○**社会福祉課長**（稲葉祐人君）タイミングとしては、生活ができなくなったタイミングで生活保護の申請になって、報酬の支払いについては、報酬の支払いが必要な時期に判断するようになると考えている。

○**6番**（杉本憲也君）生活保護を受けたからといって、こちらの制度が利用できないということはないと理解した。

次に、124ページ、難病の関係になるが、令和2年度も難病の方が増えており、367人、令和元年度は288人という形になっている。難病の内訳として、お答えできる範囲で構わないので教えていただきたいのと、難病というのは周りの方の理解も重要になってくるかと思う

ので、支援事業として周知方法について、昨年度、特に気を使われたこと、取り組んだことを教えていただきたい。

もう1点は、令和2年度、新規事業だと思われるが、難病患者介護家族リフレッシュ事業ということで、訪問看護費用の一部を助成することになっているが、この助成費用の補助率を教えてくださいのと、これを実際利用された方がいらっしゃるの、利用された方の声は市のほうに届いているか。

- 社会福祉課長**（稲葉祐人君）難病患者見舞金の主な難病は、市のほうでは統計を取っていないが、全国的に見ると、パーキンソン病とか潰瘍性大腸炎とか重症筋無力症などが多くなっている。金額は、昨年度決算が367万円、その前が288万円と昨年度は大きく増加をしている。増えた理由は、難病指定の際に県が発送する通知に、伊東市では見舞金があるということを一緒に入れていただくように昨年お願いしたので、それが大きな要因かと考えている。

また、難病患者の就学支援事業については、例えば人工呼吸器とかの医療ケアを必要とされる方々の在宅とか就学時の家族の負担を軽減するためにできた制度で、就学支援のほうは、伊東の場合、特別支援学校に通われている2人の方が、特別支援学校に看護師がいなくて、この訪問看護を利用されたという実績がある。利用されたのは2人で、利用回数が延べ54回である。訪問看護は1時間当たり4,000円ぐらいの費用がかかり、自分で訪問看護を利用するのは非常に費用がかかってしまうので、1割負担で利用できるようになっている。在宅支援のほうを利用されたのは、ALSの方が1人、2階部分の改良をされたということである。周知については、難病患者の場合には市のほうでも事前に何かしらの関わりを持っているので、その中でこういう制度の説明をさせていただいているところである。あと、利用者の声は、私は聞いていないが、家族の方にとってみると、ずっとついて学校に行くとか、家の中でも非常に大きな負担という場合もあるかと思うので、サービスの的には助かっているのではないかと思う。また機会を捉えて聞いてみたいと思う。

- 6番**（杉本憲也君）リフレッシュ事業については、多くの負担をかける中で、学びたいと思うお子さんにしっかりと寄り添える大変いい事業だと思う。今後としては、1割負担ということになっていたが、無償化も視野に入れながら、ぜひ充実を図っていただきたい。

続いて、134ページ、伊東っ子誕生祝金支給事業について、庁舎内で検討があったかどうか、今後改善の見込みがあるかという観点でお伺いする。1年以上伊東市に住み続けて住民票がないと祝い金は出ないということで、先ほど人数を言ったが、市政報告書の104ページに昨年度の出生の数が書いてあって、これを見ると、227人かと思う。それと比較すると、もらえなかった人が18人で、5万円で計算すると90万円になる。市民課から子育て支援課のほうに振られるが、この要件があることによって、恐らく市民課のほうで1回振るいにか

て、対象になると判断したら来ると思うが、そういった手間がかかる。なおかつ、移住定住策を促進しているのであれば、妊娠されてから伊東で出産したいということで伊東に来られるケースも十分あり得る。そういった方が来て、もらえないとなると支援策としては不十分だと思う。伊東市役所の中で、条例で決まっている1年以上住基台帳に登録されていないともらえないという規定について、撤廃に向けて検討はされたのか、今後検討する余地があるのか教えてほしい。

○**子育て支援課長**（石井弘樹君）この対象者となる1年以上伊東市に住民登録があるという点について、委員おっしゃるとおり、移住定住を考えると果たしてどうなのかという部分もあるかと思う。例えば半年にするとか、窓口に来たお客さんの意見として、対象にはならなかったが、これから住むがどうかという意見もあったのが現状である。その辺も踏まえて、この部分については、他の移住定住策を踏まえる中で検討していく必要があると思っている。

○**6番**（杉本憲也君）ぜひ検討をお願いします。

149ページの生活保護費に関して、デジタル化が進んで、小・中学校のタブレットの持ち帰りが始まり、家庭でのWi-Fi環境の整備が重要になってくるかと思う。そういった中で、扶助費として家庭でのWi-Fiの通信料などは対象になってくるのか教えてほしい。

○**社会福祉課長**（稲葉祐人君）生活扶助費については、国のほうで最低基準の生活費が定められており、生活に係る費用、住宅に係る費用、その他一時的な扶助となっているが、年齢、家族の状況によって決められている。Wi-Fiを使うので、その部分が加算になるということはない。

○**1番**（佐藤 周君）市政報告書の135ページ、先ほどあった高等職業訓練促進給付金等事業について、予算的に月額14万円以内だったものが、今回の決算で月額10万円以内となっていたのではないかと思うが、確認したい。

○**子育て支援課長**（石井弘樹君）月額の違いについては、受給者となる方が課税者か非課税者かによって変わってくるというのが1点である。あと、基本的に非課税者は10万円になる。これは1年以上のカリキュラムを要する学校、主に大学だとか専門学校に入学したような方に対する給付金になるが、最終年度、大学でいえば4年生になったときには、例えば10万円もらっているのであれば、4万円加算するという制度になっており、最終年度になると14万円もらえる。

○**委員長**（杉本一彦君）ほかに質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**委員長**（杉本一彦君）質疑なしと認める。

10分間ほど休憩する。

午後 2時 5分休憩

---

午後 2時12分再開

- 委員長**（杉本一彦君）休憩前に引き続き、会議を行う。
- 幼児教育課長**（稲葉育子君）時間をいただき申し訳ない。先ほどの日程第3、市議第15号令和3年度伊東市一般会計補正予算（第3号）、第10款教育費の放課後児童健全育成事業委託料について、補正額の増減の内訳を各クラブごとにお答えする。南小学区、どろんこクラブ、66万7,000円の増、大池小学区、ひまわりクラブ、59万1,000円の増、西小学区、風の子児童クラブ、249万6,000円の増、やんもKidsクラブ、マイナス8万円、宇佐美小学区、わんぱくクラブ、マイナス9万3,000円、旭キッズクラブ、38万5,000円の増、東っ子学童クラブ、190万円の増、富戸すまいるクラブ、2万4,000円の増、池小学区、サニーサイド、マイナス168万5,000円の減である。
- 委員長**（杉本一彦君）次に、第4款衛生費第1項保健衛生費のうち、第6目後期高齢者医療費及び第8目環境衛生費を除く部分について質疑を行う。事項別明細書は162ページからである。発言を許す。
- 6番**（杉本憲也君）市政報告書154ページに思春期保健相談窓口事業があるが、この相談件数が、令和元年度26件だったものが140件に増加している。その要因とか課題とか、取組で特に工夫した点があれば教えてほしい。
- 子育て支援課長**（石井弘樹君）思春期保健相談窓口事業については、委員おっしゃるとおり、令和元年度26件が令和2年度140件とかなり増えた。特に思春期ということなので、中学生、高校生が対象の中で、今までは基本、窓口で電話を受けるか、来所に対して相談を受けるかということで行っていたが、2年ぐらい前からLINEなどSNSを使ったやり取りを可とした。あと、周知活動として、商業高校などに出向いてチラシを配ったのも相談が増えた一つの理由かと思っている。これらは昨年度行ったわけではないのだが、それが周知されて件数の増加につながったのではないか。
- 6番**（杉本憲也君）やはり若者というか、この世代にターゲットを絞って、LINEとかSNSとか、行政としても積極的に取組をしていていただきたい。引き続きこういった悩みを一人でも解決できるように、寄り添った施策をお願いしたい。

続いて155ページ、今回から新しくロタウイルスの予防接種が始まったと認識しているが、この最終的な接種割合はどうだったのか。また、こちらは予防接種全般になるが、ワクチン接種後の不調と副反応の申出は市に寄せられたか。
- 健康推進課長**（大川貴生君）ロタウイルスワクチンの接種は昨年10月1日から開始された。

市政報告書には接種した延べ数として222人と記載されているが、質問のあった接種率として、県に報告した実施状況報告の数字でお答えする。対象者数は、令和2年10月のゼロ歳児の人数242人に対して、ロタワクチンは2回接種するものと3回接種するものの2種類があるが、それらを両方とも、2回ないし3回接種した人数は77名と報告しており、接種率は31.8%である。

2点目の副反応の申出であるが、昨年の中で接種した方から副反応ということをごちらで確認した事例はない。

- 6番（杉本憲也君）31.8%ということで、こちらのロタウイルスについてはまだまだ聞き慣れない言葉だと思う。リスクも含めながら正確な情報を伝えて、ご納得した上で接種していただくような取組を予防接種全般でお願いしたい。

続いて156ページ、今日は企画課長が出席しているが、新型コロナウイルス感染症対策奨励金について伺いたい。支給対象店舗数が支給実績として報告されているが、対策を取ったということでステッカーをもらった店舗に対して、その後、追跡調査とか確認などは行ったか。また、奨励金に関しては申請している方も多いが、中には、伊東市がこんなことをやっているの知らなかったと耳にするケースが最近幾つかあった。周知はどういう方法でしたのかを教えてください。

- 企画課長（菊地貴臣君）まず1点目の追跡とか確認の件だが、伊東市飲食店における新型コロナウイルス感染症対策奨励金支給要綱第7条において立入検査等について規定している。必要があれば追跡等を行うことを考えていたが、現在のところ特に行っていない。

周知の状況については、制度は1月20日頃に始めたが、始めた直後は市のホームページとかメールマガジンをはじめ地元新聞、広報いとう等で周知を行うとともに、食品衛生協会、飲食業組合、社交飲食業の各組合等にも周知を行って、その加盟店などには組合を通して周知した。

- 6番（杉本憲也君）立入検査の項目があるということで、なかなかコロナ禍で全店行くのは難しいと思うが、定期的にはちゃんとやっているか見に行くのはコロナ感染予防策にもつながるので、メンテナンスというか、事後的なサポートとしてしっかり見てほしい。また、周知については、壇上でも言ったとおり、職員の皆さんも十分市民の皆さんの味方になり得るので、しっかり周知していただければありがたい。

157ページ、夜間救急医療センター管理事業に関して伺う。昨年度の実績を見ると、コロナ禍だったということもあるが、夜間救急の患者数が半減している。その要因は、コロナによる行動変化で、皆さんが夜間救急を使わなくて済む状態だったという認識なのか、それとも我慢してしまって後に重症化につながってしまったということがあり得るのか。

もう1点、市民病院の救急を見ると、患者数が1,062人令和元年度から減少しているが、入院患者数は6人減にとどまっている。この6人減にとどまっていることについて、伊東市としてどのように認識しているか。

- 健康推進課長**（大川貴生君）まず1点目の夜間救急医療センターの患者数が前年度から半減している要因だが、やはりコロナ禍で活動量が減ったことによって、けがをする機会や病気になる機会が少なかったことにより利用者が減ったと思う。一番大きな要因としては、季節性インフルエンザの発生が昨年はほとんど見受けられなかった。それまでは、やはりインフルエンザの季節になると夜間救急医療センターの利用者数が増えるような傾向があったが、昨年は感染対策の関係で流行しなかったところも大きな要因と捉えている。

2点目の市民病院の救急の患者数減少と入院患者数の減少についてだが、全体的に救急で運ばれる機会自体が減ったので全体としては減ったと思われるが、どうしても手術や治療が必要な患者はそれなりの数がいらっしやった。それについては病院のほうで適宜対応していただいたので、入院者数の減はそれほど少なくなかったと認識している。

- 6番**（杉本憲也君）こちらは、医療費という観点から見ると、医療の適正利用ということで、適切なタイミングで適切な治療を受ける。インフルエンザがなかったということで健康だったと考えれば非常にいい結果だったと思うが、一方で、やはりコロナの感染リスクを恐れるがあまり、認知はされていないが、治療を控えてしまって無理をするケースもあると思う。非常に難しい問題だが、医療の適正な利用、限られた医療資源をどう使うかということで、通常の医療の時間に受けられる方はお願いしますと言いながらも、やはり万が一のときはしっかりと救命救急が受けられるという周知を引き続きお願いしたい。

- 5番**（篠原峰子君）同じく市政報告書の152ページ、5歳児健診が昨年度から始まったが、コロナ禍でしっかりした実施は難しかったと思う。昨年度の総括として、どのように反省点や課題を捉えているか。

- 子育て支援課長**（石井弘樹君）5歳児健診については、令和2年度が初年度ということで実施した。新規事業だったがコロナの影響でなかなかスタートできず、打合せ自体は春以降進めていたが、実際始まったのは9月以降ということで、市政報告書に書いてあるように、市内の4園を対象に行った。しかし、年末の市内のコロナ感染発生等によって、結果的に医師の確保とか県の行事の予定などで日程がつかなくなり、4園は途中まで行ったが、最終的には1園しか実施できなかった。

昨年に初めて行った反省点や今後の課題については、まず、この健診を全園行うことになる、医師の確保とか園の日程調整上、なるべくなら9月以降で、また、1学期は担任も替わったりして子供の状況がつかめないという意見もあり、年度当初に行うことはなかなか難しいと

というのが課題の一つであった。医師の確保も課題の一つである。

その他それぞれあるが、もう一つとして、園によって子供に対する困り感というものも若干温度差が違う。その理由としては、やはり日常的に私どもの保健師と心理士が定期的に保育園訪問ということで携わっている中で、そこである程度フォローができています。保健師が介入したとか、心理士が介入したというようなところで介入できているというご意見があったということで、今年度ももう一度やり方を検討して、よりよい実施方法を検討している。

- **5番**（篠原峰子君）医師の確保は本当に課題だと思うが、その場で発達障害の疑いがあると見立てたとしても、それがイコール診断というわけではないと考えると、必ずしも医師の必要性があるのかなと思う。そうすると、生まれたときからちゃんと見ている保健師なり心理士が見立ててあげる、また、アドバイスしてあげるほうが、より実感としては園の方にとってもいいアドバイスになるのかなと思う。

園の未就学児の時点でのフォローはある程度できたとしても、ずっと保健師がいるわけではないので、ある程度次につなげていくアドバイスは専門的な見方で言ってあげる。園のほうが言うよりは、専門的な見方ができる方からの声かけは後押しになると思うし、あと、学校に通うようになってからのこともある程度アドバイスしてあげることができれば、それは5歳児健診としてのいい使い方になるのではないかなと思う。また検討していただけたらと思うが、今年度についてはどういう計画か聞きたい。

- **子育て支援課長**（石井弘樹君）今年度についても、昨年同様、試行的な形で予算を取っている。しかし、コロナ感染の状況がなかなか収まりがつかない中、今も実施できていない状況であるが、昨年度来説明しているとおりに、やり方については1回白紙に戻して、委員がおっしゃるとおり、必ずしも医師が必要なのかということ、あとは役所だけでこれを判断していいのかという部分もあるかなと思う。やはり第三者的な何かを入れないと、なかなか判断し切れないのではないかなというの踏まえて協議して、今、先進都市も含めて調査している状況である。今年度実施できるかどうか微妙な段階なのだが、今後、来年度に向けて、よりよい対応ができるように検討している。

- **5番**（篠原峰子君）引き続きよろしくをお願いします。

同じページの母子訪問指導事業であるが、母子への支援という部分で、154ページにある産前・産後サポート事業は、少し事業の内容として重なる部分もあるのかなと思う。この事業内容の違いについて教えてほしい。

- **子育て支援課長**（石井弘樹君）まず、152ページの母子訪問指導事業については、上の妊婦、産婦、乳児、幼児等の訪問は、基本的に市の保健師、あるいはうちのほうでお願いしている在宅の保健師にお願いしている部分である。その下の養育支援訪問については、専門と家事育児



ということで行っている。専門については、これも市の保健師と在宅の看護師などをお願いしているが、相談支援を行いながら育児能力の向上を図るような事業を、基本的に相談というか、こういうときにはこうしたほうがよいという助言的なものをもらっている事業である。

家事育児支援については、援助者のいない家庭とか育児ストレスとか産後鬱とか、子育てに孤立感を抱えている家庭とかいろいろあるが、不適當な養育環境にある家庭に対して食事の補助とか兄弟の世話等、育児家庭の直接的な支援を行っている。具体的に言うと、継続して養育的に子供が生まれた後この家庭は大丈夫かなというような家庭に対して、家事育児を直接的に支援するような事業である。

次に、154ページの家庭訪問型子育て支援事業、俗にうちのほうはホームスタートと呼んでいるが、同じように育児不安とかストレス感が比較的まだ軽度、そういう軽度のストレスを抱えている家庭を訪問して相談支援を行うとともに、食事の準備とか掃除だとか、あと、その他兄弟の世話を一緒に行う。全部自分たちが行うのではなくて、一緒になってホームスタート、一緒にこういうふうにやってみましょうねというような支援をする。その辺がちょっと違いがあるというものになっている。

○5番（篠原峰子君）そうすると、ホームスタートという事業、家庭訪問型子育て支援事業については申込みをした方へのサービスで、訪問指導事業というのは、どちらかというと役所側が積極的に踏み込んでいくということでのいいのか。

○子育て支援課長（石井弘樹君）委員おっしゃるとおり、基本的に養育支援訪問のほうについては、ある意味、強制的ではないけれども、妊娠期から保健指導が携わっていたような家庭に対して継続して、ここはちょっとこういう方を入れたほうがいいねという中で対応しているものである。家庭訪問型子育て支援事業については、もちろんそれより軽度というか、例えばほかから転入してきて、伊東のことが分からなくて、なかなか知り合いもないとか、例えば保健師がそのような相談を受けたときに、一時的にこういう方を入れて伊東市を知っていただくとともに育児の世話をするというようなものもあるかなど。重度と軽度と言ったらあれだけでも、そのようなことで対応している。

○5番（篠原峰子君）そうすると、母子訪問指導事業は令和元年度に比べて金額も増えているので、困難を抱えている母子が比較的増加している傾向にあると捉えていいのかと思うが、どうか。

ホームスタートについては随分利用が減っているようであるが、ここについて課題、気になっていることはないのか。

○子育て支援課長（石井弘樹君）母子訪問指導事業については、子供が減っているとはいえ、定数的に偏っている部分であるが、私どもは妊娠期の家庭状況から継続して生まれるまで長い期

間見ている中で、支援する家庭が多くなってきたという印象がある。ホームスタート、家庭の中の支援事業については、件数は3分の1ぐらい減ってしまったが、これもコロナの影響があるかと思っている。今後、この事業を有効的に実施していきたいと思う。

○5番（篠原峰子君）次に、155ページの風しん追加対策事業は、平成31年2月1日から3年間の時限措置として行っているものであるが、前年度に比べて検査数が倍近く増えていると思う。啓発の経費も増えているので、しっかり啓発した結果、検査数が増えているのか、どのように捉えているのか。

○健康推進課長（大川貴生君）風しん追加対策事業は令和元年度からスタートしている。まず、令和元年度には送付対象者の世代をおおむね2つに分けて、令和元年度には昭和47年4月2日から昭和54年4月1日までの男性、令和2年度については昭和37年4月2日から昭和47年4月1日までの方と対象年齢を分けて発送させていただいた。令和2年度が1年目は454人、2年目は947人と増えているのは、2年目で周知も行き届いた中で検査を受けていただいている状況かと感じている。今年度に関しては、まだ接種していない方に改めて通知して、今年度まだ期間があることを周知しながら接種に勧奨している状況である。

○5番（篠原峰子君）現時点での全対象者の何割ぐらいが検査に至っているか割合等は分かるのか。

○健康推進課長（大川貴生君）当初スタート時には7,503人の対象者がいた。令和元年度は454人、令和2年度は947人接種しており、それぞれ対象者としては19.9%の方が検査を受けていただいている。

○5番（篠原峰子君）令和4年度までの事業ということで、できるだけたくさんの方に受けていただくことが大事かと思う。これからも啓発等を含めてお願いしたい。

154ページに戻り、先ほど憲也委員が質疑したところで確認させていただきたい。思春期保健相談窓口事業でLINEの相談を増やしたということだが、黄色い名刺のバズアンドビーズのことなのか。LINE相談は、どういうところが引き受けているのか。

○子育て支援課長（石井弘樹君）私の知っている限りで申し訳ないが、A5サイズぐらいの緑色のLINEの文字が目につくようなチラシを作り配布している。もしかしたらもう少しミニサイズのものもあるかと思う。

○5番（篠原峰子君）了解した。

160ページのがん患者支援事業は、ウィッグや乳房補整具等の購入費用の助成事業で令和2年度から始まったと思う。案内方法や項目別の申請数、ウィッグも物によって値段が全然違うと思うが、どれぐらいの割合の補助率になるのか、内容について教えていただきたい。

○健康推進課長（大川貴生君）周知は市のホームページに掲載するとともに、がんにかかった方

が利用されるので、県立がんセンターにも情報提供し、県立がんセンターでも各市町の補助制度の紹介をしていただき、伊東市の方がもし利用するのであれば、それを受けて市に連絡をいただき、ご案内する形になっている。制度の内容は、ウィッグに関しては補助額としては2万円になっている。確かに申請の中では購入費用に差があり、高いものから安いものまで、皆さんそれぞれに合わせた形で購入していると思うが、補助の金額としてはそのような形で紹介して支給している状況である。

- **5番**（篠原峰子君）3種類ぐらい項目があったと思うが、項目別の申請数は分かるのか。
- **健康推進課長**（大川貴生君）医療用ウィッグが15件、補正下着が2件、乳房補整具が1件、在宅療養の生活支援が1件あった。
- **1番**（佐藤 周君）私から1点、市政報告書の152ページ、不妊等治療費助成金支給事業に関して、実際に治療して助成を受けた方の金額に対する満足度、人それぞれケースによって治療の金額も違う状況があるのでなかなか難しいが、受けている方が感じている助成の満足度と今後の課題を伺いたい。
- **子育て支援課長**（石井弘樹君）不妊治療に関しては、比較的高度な治療を要する特定不妊治療と一般不妊治療、タイミング法等に分けられて、主に県が特定不妊治療を助成し、その他については市で助成している。県では43歳未満という年齢制限、市町によっては所得制限があったり、保険適用の治療も一部あるが、保険適用の部分は助成しない等、市町によってそれぞれ違う。伊東市では、所得制限もなければ年齢制限も回数制限もない。金額の違いは市町によってであろうと思うが、ほかの市町に比べると比較的優遇された制度ではないかと思っている。今後の見通しについては、不妊治療への保険適用が今、国で協議もされているので、その辺の動向を注視しながら、制度に合ったものを伊東市としても考えていかなければならないと思っている。
- **3番**（仲田佳正君）私も1点だけ、新型コロナウイルス感染症対策奨励金の支給対象店舗が534店舗あったが、本市として実際はどの程度の件数を見込んでいたのか分かれば教えていただきたい。たしか最終的にはステッカーを配付した事業だと思う。ステッカーは店内に貼ってあったり、外に貼ってあったり、いろいろなケースがあるが、万が一、ステッカーがいたずら等で取られてしまったり紛失してしまったり、何かしらの事情でなくしてしまった場合には、しっかりと対策をしているという証拠になるステッカーだと思うので、そういう場合に例えば再発行が可能なのか教えていただきたい。
- **企画課長**（菊地貴臣君）まず、対象店舗をどのくらい想定していたのかについては、予算を見積もった際には旧食品衛生法第52条に基づく許可、飲食店営業または喫茶店営業を有する等の要件を満たした1,600店舗のうち、仕出し専門店、持ち帰り専門店等を除いた1,07

0店舗を対象とし、このうち1,000店舗分を予算計上したものである。この1,070店舗については、中小企業基本法上の中小企業以外の店舗も登録されていることに加え、保健所の食品衛生法上の許可行使が5年ごとになっていることから休業、廃業している店舗も含まれている可能性があった。一方、平成28年度に実施された経済センサスにおいては、市内の飲食店は630店舗となっており、これと比較すると534店舗はそれほど少なくはないと考えている。

2点目のステッカーの話は、本奨励金事業では5万円を支給するとともに、店舗にステッカーを1枚ずつ配付しているが、そちらを汚損したり紛失した場合については、企画課に連絡いただければ個別に対応させていただく。

○委員長（杉本一彦君）ほかに質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（杉本一彦君）質疑なしと認める。

次に、第10款教育費について質疑を行う。事項別明細書は244ページからである。発言を許す。

○5番（篠原峰子君）市政報告書243ページから244ページにかけての教育指導費のうち就学援助は、給付人員が令和元年度より増加している背景についてどう捉えているのか。

○教育部次長兼教育総務課長（相澤和夫君）毎年、認定者数が増えている。一つ大きなところでは、コロナ禍によって保護者の就労等が途中打ち切られたかどうか分からないが、パート等の方の就労がしにくい状況があった可能性がある。また、全体的にコロナ禍ではないが、経済的なものや就労状況がなかなか難しい状況がある中で就学援助という形が増えているのかと考えている。

○5番（篠原峰子君）子供の数が減っている中で厳しい状況だと感じる。

245ページ、不登校児等対策で教育相談室について、相談件数が令和元年度より増加していると思う。このことについてどう分析しているのか。今年度、適応指導教室の中に移動していると思うが、移動してよかったのか等、どのように捉えているのか。

○教育指導課長（多田真由美君）まず最初の教育相談件数が増加したことについては、昨年度、コロナ感染拡大による学校休業についての相談が年度当初かなり目立った。もう一つは、不登校や学校生活に対する相談について、特定の方が回数を重ねて相談があったことが要因と分析している。今年度、適応指導教室に相談員が行ったことについては、今までは2人の相談員が常時関わっていたが、3人になり小学生についても対応できることになり、若干今までより小学生が通級している状況が見受けられる。また、今後も適応指導教室の運用については考えていきたい。

- **5番**（篠原峰子君）次に250ページの育英奨学事業について伺いたい。令和元年度よりも貸与人数が5人減っている。市長が公約で拡充を図ることを掲げているが、今後どのように考えているのか。また、令和2年度が元年度に比べて減っていることに対してどのような判断基準なのか。令和元年、2年と何人申込みの人数が減ったのか、決定の人数をそれぞれ教えていただきたい。
- **教育部次長兼教育総務課長**（相澤和夫君）育英奨学費については、まず資格要件がある。その中で心身健全な学生・生徒で、また成績優良で在学する学校長の推薦をする者、あと学費の支弁が困難な者であるという3つの大きな要件がある。育英奨学金という形になると、ある程度の要件を満たさないと奨学金の対象になれない。その中で令和元年度より減ったのは、ここの辺の要件を満たさなかったことになる。人数的なものになると、令和元年度が申請者22人で新規採用19人、令和2年度は申請者数21人に対して17人と申請者数は2年間ほとんど変わっていないが、若干新規採用が減ってしまったという形になる。市長公約であったように、一定の要件を満たした人が予算の関係等で打ち切りにならない形を取りたいと思っているので、要件を満たした人全員についてこの奨学金が使えるような拡充と考えている。
- **5番**（篠原峰子君）別の制度をつくるなり、もう少し必要な方に支援が届く工夫が必要な気がするが、充実をお願いしたい。
- **2番**（鈴木絢子君）先ほど篠原委員も質疑した245ページの不登校児等対策について伺いたい。先ほど人数はコロナによる学校休業による相談が多かった。また、不登校とか特定の人が何度も相談に来たという話であったが、コロナの影響で不登校児の数の増加は特に見られなかったという解釈でよろしいのか。
- **教育指導課長**（多田真由美君）昨年度についてはあまり増減は見られなかったが、今年度については若干小学生が微増している傾向がある。ただ、不登校の要因が複雑で多岐にわたっているので、コロナによる休業の特定は結びついていない。
- **2番**（鈴木絢子君）247ページ、放課後児童育成事業について伺いたい。放課後児童クラブを年平均で利用している児童数と委託金額でかなり差があると感じる。人数は少ないのに委託金が多かったり、人数は多いがそんなに金額が大きくなかったり、この辺の委託金の開きは、前回、予算時に職員の処遇改善の事業や個別に支援が必要なお子さんが来ているクラブだったり、キャリアアップして職員が処遇改善する仕組み等を取り入れているクラブは加算があるとのこと説明もあったと思うが、この差のことを詳しく説明していただきたい。
- **幼児教育課長**（稲葉育子君）放課後児童育成事業の委託金の積算根拠があり、放課後児童育成事業の基本額、さらに加算と処遇改善、キャリアアップと障がい児等を受け入れたときの障害児受入推進事業費もあり、一番金額が高いのが障がい児の関係になる。障がい児を受け入れてい

るクラブが、通常受け入れている利用人数よりも障がい児を受け入れている分、アップしているところが大きい要因かと思う。

○**2番**（鈴木絢子君）ちなみに、障がい児を取り入れているクラブは、どこのクラブが対象になっているのか。

○**幼児教育課長**（稲葉育子君）障害児受入れ推進の負担分を受け入れているクラブは、西小学校の風の子、宇佐美小学校のわんぱくクラブ、東小学校の東っ子学童クラブ、富戸小学校の富戸すまいるクラブである。

○**2番**（鈴木絢子君）いろいろ分からないことがあったら教えていただけるとうれしい。

249ページのジオパーク総合学習事業を毎年行っていると思うが、コロナの関係で昨年度は今までどおり行えたのか確認させていただきたい。

○**教育指導課長**（多田真由美君）昨年度については新型コロナ感染防止に伴い、宇佐美小学校のみ実施を見送っている。

○**委員長**（杉本一彦君）10分間ほど、休憩する。

午後 3時 4分休憩

---

午後 3時13分再開

○**委員長**（杉本一彦君）休憩前に引き続き、会議を開く。

○**1番**（佐藤 周君）市政報告書の254ページ、富戸小学校屋内運動場フロア改修工事3,096万5,000円は、協議会で私が質疑したときに、腐食して水が回ってきている状況があって床を張り替えたとの答弁を記憶しているが、実際、工事にかかってみればこういう理由だったということがあったと思うので、直接的には施設の専門ではないので難しいところがあるが、何か報告が上がっていれば聞かせていただきたい。

○**教育委員会事務局教育部次長兼教育総務課長**（相澤和夫君）富戸小学校屋内運動場フロア改修工事は、長年、床下の換気がうまくできていない中で、床の腐食が進んでいた。一番の理由はそこにあったので、床を改修するとともに今後そういうことがない形で、換気扇でたまった空気を排出するという工事を行っている。

○**1番**（佐藤 周君）続いて、257ページ、中学校電子黒板等整備事業で、ディスプレイ一体型36台、プロジェクター型——プロジェクター型は小学校にはなかった中で配置されているが、使い勝手のところで上がっている情報があればお願いしたい。

○**教育委員会事務局教育部次長兼教育総務課長**（相澤和夫君）令和2年度末に設置している。状況確認等はしていないが、中学生は体も大きく、部屋の大きさ等からディスプレイ一体型が入らないということで、プロジェクター型を設置している。あと、学校によっては、ディスプレ

イ一体型を設置しているが、小学校に設置したときは2K、今回は4Kということで、画像がかなり鮮明であるという報告を受けている。

○3番（仲田佳正君）1点だけ伺う。258ページ、幼稚園費の幼稚園管理費であるが、このように見ても分かるように、湯川分園、竹の台、鎌田と休園している幼稚園がかなり多くなってきている。現状、鎌田幼稚園は環境課のほうが使っているのは承知しているが、たしか去年もコロナ対策で使っている。今使っているのも令和3年度の期間だけなのか、落ち着けば4年度はなくなるものなのか、あと、休園している幼稚園がどの程度活用されているのか教えていただきたい。

○幼児教育課長（稲葉育子君）まず、鎌田幼稚園については、昨年度からコロナ感染対策ということで、環境課で拠点基地を3か所に分ける一つとして使っている。そちらの使用願が今年度末までとなっている。令和4年度以降については、そのときのコロナの状況によるかと思う。

そのほか休園中の幼稚園の現在の使用状況であるが、湯川分園については、子育て支援課の所管事業のひよこサロン、竹の台幼稚園については、企画課のオリンピック・パラリンピック関係の荷物置き場として1部屋、観光課の枕投げ事業等で使うグッズを収納している。川奈幼稚園については何も使用していない。宇佐美の宮川分園については、宇佐美地区から貸出しをということで、会館を使用していない2つの町内会から借りたいという話があった。富戸幼稚園については、放課後児童クラブの富戸すまいるクラブが使用している。南幼稚園富士見分園については、小室町会館がなくなったということで、小室町から貸出願を頂いている。

○3番（仲田佳正君）実際使われていないのは川奈幼稚園だけになると思う。幼稚園もそうであるが、学校施設等もだんだん統合とかで空いてくる状況が今後続いていくというのは想像がつくので、こういうところも寝かせてしまうのではなく、できるだけ有効活用することを少しずつ考えていって利用していただきたい。

○幼児教育課長（稲葉育子君）先ほどの答弁に加える。竹の台幼稚園は、通常貸出しはしていないが、災害時等にはペット同伴者用の避難所となっている。

○6番（杉本憲也君）市政報告書の243ページ、教育指導費のうち、学校訪問のアドバイザーの数が昨年より10人減少しているが、その要因はどのようなことがあったのかお伺いしたい。

○教育指導課長（多田真由美君）アドバイザーには2種類あり、教科指導に係るアドバイザーと特別支援教育に係るアドバイザーがいる。10人減少したのは、教科指導に係るアドバイザーを廃止したためである。

○6番（杉本憲也君）廃止したとのことであるが、その部分について担保する施策は取られたか。

○教育指導課長（多田真由美君）伊東市教科等研究員制度というものがあり、これまでは各学校

の研究事業等に教科指導員と研究員、アドバイザーが回っていて、各学校の授業についての指導等をしていた。指導員は3年間の期間があるが、1年目、2年目の指導員は、アドバイザーが指導員に対して指導を行う役割を取っていたが、指導員が十分に各学校の教科指導について指導できることから、このアドバイザー制度を廃止したものであり、それを補填するようなものはない。

- 6番(杉本憲也君) せっかくアドバイザーとして10人の方がやったのであれば、何か教育に携わるような、充実化するようなことで再度活躍の場を設けてもいいのではないかと思うので、検討いただきたい。

243ページ、244ページの就学援助の関係である。先ほど生活保護の扶助費で確認したが、Wi-Fiは扶助費のパッケージの中には特段含まれていないということになると、経済的に家庭でWi-Fiの通信機器を整備できない方については、既存の制度だと就学援助で救って手当てしていくという方法しかないのではないかと考えられる。そこで伺いますが、就学援助の中でWi-Fiの通信料等は援助できるのか。

- 教育委員会事務局教育部次長兼教育総務課長(相澤和夫君) 今のところ、Wi-Fiの通信料を市が負担するという考えはないが、実際、これから学校で実態調査やいろいろな形で状況が明らかになってくると思う。その中で必要であれば、ここについてはいろいろな研究していく必要があると思っているので、なるべく保護者の負担がない形が取れば一番いいと思っているが、今の段階では、どのように支払うとか、市が出すというのは考えていない。

- 6番(杉本憲也君) Wi-Fiの問題は家庭学習の充実ということで、結局、家庭の経済格差によって子供の学習する機会が奪われてしまうという非常に重大な問題を抱えている。正直、整備する段階で、ある程度こういった道筋をしっかりと立てておいていただきたいかった。まだ始まったばかり、今試験的ということで、今後本格的に始まるということも踏まえると、生活保護の扶助でも救えないという国の仕組みがあるので、変えられる仕組みがあるとするれば、こちらでやるか、全く新しい仕組みをつくるかになるので、ここはスピード感を持ってお願いしたい。家庭の事情によって子供が家でタブレットが使えないということがないように、希望する子供は使えるという環境を教育の基本としてお願いしたい。

引き続き教育相談の件数について、先ほど件数や内容をお伺いしたが、相談の仕方として、先ほど思春期のほうはSNSを活用してということがあったが、SNSを通じた相談は可能なのか。また、せっかく貸出用のタブレット端末があるので、そのタブレット端末で悩みを相談できる仕組みは検討されているのか教えていただきたい。

- 教育指導課長(多田真由美君) まず初めに、インターネットの相談については、教育相談室のパソコンにメールがあるので、それを通じた相談も昨年度は日に1件程度あった。貸出用タブ



レットの使用については、今現在やっている試験的な運用を基に、ICT教育部会でどのような使い方ができるか等を精査した上で運用を進めてまいりたい。その中で検討に入ってくるかと思われる。

- 6番（杉本憲也君）こちらは時代に即してということで、ICT教育の一環にもなると思う。悩みを直接は言いにくいですが、SNS、インターネット等を使って相談するというので、一人でも多くの子供たちが救われる機会になると思う。実際の思春期では、SNSを活用したことによって相談件数が増えたということもあるので、ぜひとも積極的に、ここは相談できる場所を増やすという意味でも検討をお願いしたい。

245ページの教育支援事業になるが、特別支援教育の支援員が5人増えるということで、大変ありがたい。ただ、5人増えても、実際、足りているのか。予算の都合で5人にとどめているのか、十分だと判断したから5人にしたのか。

- 教育指導課長（多田真由美君）例年、特別支援教育支援員等の増員は現場からも上がってきているので、今年度、調査を実施したところ、今の学校の実情では補充をもっとという声が上がってきたが、そこはよくよく実情を聞くと、人数だけではなく、その支援員の働き方であったり、どんな支援の内容を望むかということは各学校でばらばらであるので、一概に増員だけでは要望に応えられないと考えている。また、これからも学校との調整をしながら支援員の配置を考えていきたい。

- 6番（杉本憲也君）現場の声に寄り添ってということになるが、一方で、成り手がいないという問題も聞くが、支援員の報酬はどういった状況になっているのか。

- 教育指導課長（多田真由美君）昨年度までは時給制であった。5時間働く方と7時間働く方がいて、時給にすると987円から、何年かたっていくと少しずつ上がっていくということで、一人一人、多少の違いはある。

- 6番（杉本憲也君）5時間で1日4,935円となると、生活する面でも少しちゅうちょしてしまうところもあって、成り手が少ないという可能性もあるので、報酬面も含めて、全庁的な話になるかと思うが、支援員になる方の待遇については、しっかり再検討していただいて、成り手を少しでも確保しておかないと、また教育現場は大変になってしまうので、この報酬についても再検討をぜひしていただきたい。

246ページ、介助員や特別介助員は、今年度、新たについたと思う。先ほど難病のほうでもあったが、多分、そこと関連したことかとは推測できるが、今年度、対象となった児童は、4人ついたと思うが、実際には、児童は何人か。また、介助員がついたからいいというわけではなくて、介助員の方も含めて負担軽減に向けたハード面やソフト面も、全面的に学校全体として支援していく必要があるのではないかと。こういったハード面、ソフト面、学校の体制や子

供たちへの理解促進などの取組は、昨年度、どういったことを行ったか。

○**教育指導課長**（多田真由美君）介助員をつけている4人の配置があるが、児童生徒数の4人であり、1人の児童生徒につき1人の支援員がついている。また、介助員の負担軽減に向けたところであるが、介助の内容については、介助員をやったださる方に、それを十分理解を得た上で雇用している。ハード面については、今年度の話になるが、南中学校には自走式の昇降機等を設置していただいたり、トイレや廊下等も改修してあるので、そちらで対応している。また、子供たちへの理解促進については、教育活動全体を通して人権教育というところで、互いに多様性を認め合うような教育を随時やっている。

○**6番**（杉本憲也君）こちらは市長が壇上等でも答弁されていて、都度、必要になるたびに、ハード面では準備できるということではあるが、入るときには、しっかり整備が完了しているという形で、決まった段階で早め早めに手当てをお願いしたい。

247ページのコロナの対策事業の感染症対策事業は、学童に備品をとということであったが、昨年度、コロナ対策用品の購入に関しては、様々な方からお声をいただいて、結局、パッケージ予算であるが、どれがこの予算が使えるか、使えないか分からない。網戸であれば、買ってきた網戸は駄目だが、ロールの網戸はいいということがあったり、何が使えて、何が使えないかが分からないという声があった。そういった声を受けて我々は要望を挙げていたが、市として、その後、購入に関して分かりやすく取り組んだという改善点があったら教えてほしい。

○**幼児教育課長**（稲葉育子君）物によって予算が使える、使えないということで混乱もあったし、来年度当初については、欲しい物品、マスクや消毒液であったり、物がなかったりした時期もあった。どういったものが買えるか、買えないかは県に問合せをさせていただいて、こちらで一覧表を配付させていただいた。それ以外のものについては、その都度、クラブの相談に応じて、昨年度、購入に至ったという経過である。

○**6番**（杉本憲也君）都度都度ということで、致し方ない部分はあるが、私も機会があって全ての学校に回らせていただいたことはあるが、やはり現場は、かなりせっぱ詰まったというか時間に追われた状況で過ごされているので、ワンストップでできれば、手順を少なくということであれば、ある程度、いろいろな声が上がっているのであれば、よくある質問例という形で、市から情報提供していただいて、より選択しやすく、使いやすくするという取組が必要だったのではないかとことがあるので、ここは今年度以降の改善点としてやっていただきたい。

249ページ、不登校のことになるが、昨年度、コロナ不安で自主休校等をされていた児童はどれぐらいいたか。

○**教育指導課長**（多田真由美君）コロナが不安で学校に来られないという子供については、出席停止という措置を取っている。学校がその子の状況をよく知っているので、コロナが怖いから

といった場合は、不登校として、早急に判断はしているところである。具体的な数は分からない。

- 6番（杉本憲也君）数は把握できていないということであるが、一定程度いる。私の周りにも、そういった方はいるので、そういった方との学力格差が生まれないようにケアだけはしっかりと行っていただきたい。

250ページの奨学金の話であるが、今年度、大学生が減ったということが実績としてあるが、この理由としては、大学の進学率が低くなった、大学に経済的な事情で通えなくなってしまったり、通っていたが経済的な事情で途中で辞めざるを得なくなったというケースは把握しているか。

- 教育委員会事務局教育部次長兼教育総務課長（相澤和夫）今、委員がおっしゃったような状況等は把握していない。大学生によって、いろいろな制度があると思うので、その活用も、いろいろな奨学金を借りられるような状況もあると思うので、市のものもあるが、ほかの制度で借りている方ももしかしたらいるかもしれないと思う。

- 6番（杉本憲也君）把握はしていないということであるが、経済状況を考えると、進学率も落ちているように見受けられるし、結局、奨学金といっても、後々のことを考えると返さなければいけないというところで、奨学金を借りるのをちゅうちょしてしまうことがあるので、さんざん壇上でも言ってきたが、大分、市内のお財布事情は苦しい状況になっているので、ここは次年度以降の課題として、ぜひとも後年度に負担の少ない、子供たちに出資をするという気持ちの制度づくりをお願いしたい。

もう一つ、251ページと255ページの人件費の関係になるが、私は一般質問のときに、伊東市には市で雇った教員の方がいると聞いたが、この一覧表の中だと教員のところがなかった。その方はどこに計上されているのか。

- 教育指導課長（多田真由美君）市政報告書246ページの多人数学級等支援事業のところに計上している。9名の支援講師を配置しており、単独で授業ができることも可能としている。

- 6番（杉本憲也君）こちらはあくまで正規の職員になるのか、非正規の職員として9名雇っているということになるのか。非正規でもいいが、しっかりと継続的に長く勤めていただくためには、市費で正規の職員での採用も検討いただきたい。

もう一つ、254ページ、257ページのLAN整備に関してであるが、私は協議会などで、LAN整備は大いにしていきたい一方で、一定程度、電磁波過敏症という方がいるという事実も紹介させていただいた。昨年度、LAN整備に当たって、電磁波過敏症の方への配慮はどのような取組を行っていたか。

- 教育委員会事務局教育部次長兼教育総務課長（相澤和夫）委員会協議会で、委員からいろいろ

そこら辺の質疑がなされたと思う。その中で、現在、私どもが把握している中では、電磁波過敏症の方が本市にいるという報告は受けていない。具体的な対応については、実際、診断書等で、もしそういう方がいれば、いろいろな手当てをする必要があると思っている。一つには、昼休みなどで1回回線を切るとか、なるべくアクセスポイントから離れたところで授業を受けてもらうとか、場合によっては電磁波をブロックする帽子のようなものの着用も、医者が必要ということであれば、そういうものも一つの方策になると考えている。

○6番(杉本憲也君) 電磁波過敏症はまだまだ知られていないことになるので、現場の先生方へのこういった症状に対する周知はしっかり行っていただけただか。

○教育指導課長(多田真由美君) また文部科学省から通達が来たら確実に周知していきたいと考えているが、現在のところ、まだ進んでいない。

○6番(杉本憲也君) この問題は、なかなか理解されにくいところで気づかれにくく、知識があれば、ああ、そうかもしれないということがあるが、目に見えないものなので、現場によっては、知らないことで、ただ気のせいだということの不登校につながってしまったりとか、学習に支障が出てしまったりというケースもあり得る。ここは文科省の通達を待たないで、こういった情報もあるということで周知をしていただいて、現場での取扱いとして、こういった方も安心して学べる環境をつくっていただく必要があるかと思うので、お願いしたい。

市政報告書の262ページ、昨年もコロナの影響でほとんど外出していなかったのかもしれないが、青少年健全育成事業の補導の活動が減少している。大幅に減っているが、その影響で警察による補導率が上がってしまったとか、そういった影響は出ているか。

○生涯学習課長(杉山宏生君) 青少年補導については、各地区の自主的な活動として生涯学習課のほうから話をさせていただいているが、昨年はコロナ禍によって活動できないことが多かった。その中でも近年の傾向として、地区によっては、夜子供がそもそも外に出ていないという状況などもあるので、回数自体を減らそうと考えたところである。その件に関しての補導とか事件性のものが増えたという話は聞いていないが、これから警察署と話す機会があるので、その辺については情報の連携を持って取り組んでまいりたいと思う。

○6番(杉本憲也君) 補導活動は、出ても子供がいないというのであれば、ずっと昔からやってきたが、これを機に新しい形に変えて実効性のあるものにしていくチャンスだと思うので、実施する、しないということも含めて、関係機関と相談していただいて、実情に合った活動にシフトしていただきたいと思います。

267ページの図書館費の関係で、図書館利用者の一般成人についてはくくりがあるが、その年代構成が公表されていない。こちらはこういった構成になっているか。

○生涯学習課長(杉山宏生君) 一般成人の年代構成としては、基本的には19歳以上になってい

る。ただ、年齢分けが10歳ずつではなくて、大学生のくくり等があつて22歳で一旦分けて、23歳以上がその中でも分かれている。

- 6番（杉本憲也君）詳細な分析はされていないようであるが、新図書館を建設したときのターゲットをどうするかということの現状把握としては、一般成人の年代構成、何歳ぐらいの方が今使われているのか、今回、狙いにするのが子育て世代ということであれば、子育て世代が現状どれぐらい使っているのかということは最低限のデータとして持つておく必要があるかと思う。こちらは新図書館建設にも関わる重要なデータだと思うので、把握をお願いしたい。

市政報告書の270ページ、土地開発に係る埋蔵文化財の指導件数が、コロナ不況だと言われている中でも問合せがかなり多くなっているということで、こちらをどのように分析されているか。

- 生涯学習課長（杉山宏生君）指導件数の分析の増減については、照会があつたときは、1件につき複数の事業者が照会されることもあるし、一概に増減の中でどうこうというのはないが、窓口で話をされるときに、指導件数が上がってくると土地取引が活発になっているという印象は受ける。

- 6番（杉本憲也君）動かなければ問合せもない。こちらのデータも全庁的に重要な景気の動向を測る指針の一つになり得ると思うので、しっかりと大切なデータとして統計を取っていただきたいと思う。

271ページ、市史資料管理事業が残念ながら事業としては令和2年度をもって終了したということになる。そこで、この事業に関しての総括的な部分で、目録作成とデジタル化の業務を進めたと271ページに書いてあるが、伊東市の中で今持っている歴史の資料のデジタル化が完了したのか、完了していないのであれば、今どの程度完了しているのか。また、次年度以降、完了していない部分は、新図書館のデジタル化の関係もあるので、行っていただかなければいけないことだと思うが、その見通しをお聞かせ願いたい。

- 生涯学習課長（杉山宏生君）デジタル化と目録作成ということであるが、デジタル化については、昨年、絵はがきとか寄贈いただいた写真等を450点ほどデジタル化した。伊東市史の通史編と併せての作業だったので、やれる範囲が限られていたが、これにおいて全てのもののデジタル化が済んだわけではない。そのほかに目録作成においても、昨年、3,000点ほど整理しているが、その3,000点は、全て昨年度中に寄附されたものの整理である。総点数は把握できないが、何万点とある中で、どんどん資料が増えてきたが、適宜、寄贈等があるときと、寄贈がなくても整理を進めてまいりたいと思っている。

- 6番（杉本憲也君）昨年1年間で3,000点ということであるが、この数は、年によって異なると思うが、今までの推移からすると多いほうになるのか、それとも少ないほうになるのか。

また、未了分については、今後、整理していくということであるが、マンパワーは昨年度と変わってくるのか。

- 生涯学習課長（杉山宏生君） 3, 000点が多いか少ないかといえば、昨年寄贈を受けた中でも本とか写真等が多いので、1年としては多いほうかと考えている。今後の整理についても、市史資料管理事業としては行わないが、文化財保護費の中で対応してまいりたいと思う。
- 6番（杉本憲也君）市史は1回止めてしまうと再開するのがなかなか難しい事業になる。1日2日でできる事業ではなくて、蓄積されたスキルが要求されて、非常に専門性が高い分野になる。市史資料管理事業が終わってしまったがゆえに衰退していくということがないように、市史は大切な伊東市の宝なので、しっかりと事業を継続していただきたいと思う。よろしく願います。
- 3番（仲田佳正君）260ページの市立幼稚園一時預かり事業は、現状、幼稚園が7園あるうち、5園がこういう形で事業を進めている。これを見ると吉田幼稚園と池幼稚園が入っていないが、今後進めていくのか。
- 幼児教育課長（稲葉育子君）市立幼稚園一時預かり事業を現在実施していない池幼稚園と吉田幼稚園については、今のところ取り組む予定はない。
- 3番（仲田佳正君）園児の数が少ないのか。
- 幼児教育課長（稲葉育子君）池幼稚園も吉田幼稚園も、今の施設の中にその部屋を確保する場所がないのが現状である。
- 委員長（杉本一彦君）ほかに質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（杉本一彦君）質疑なしと認める。  
これより討論に入る。発言を許す。
- 1番（佐藤 周君）この決算については賛成の立場で、意見が2つある。この決算の中でも教育施設の修繕、改修がされている状況があって、これから図書館も新しく造ったりするときに、修繕する項目が、いわゆる施工が悪かったなどの瑕疵で、施工者が負担すべきお金なのか、それとも、台風などの被災によって保険適用になるものなのか、そうではなくて市のほうで負担して払わなければいけない追加の工事なのかというところは明確にしていけないといけない。10年間の瑕疵を負うということからすれば、事業者の技術力アップにもつながっていくことだと思うので、なかなか線を引けないところもあるのが実情ではあるが、そこはきちんとしていけないといけない。そこら辺が建設部の技術の蓄積にもつながっていくということだと思うので、お金のかかることである以上、そこはきちんと線引きがあつてしかるべきと思っている。それが技術力の向上とノウハウの蓄積と、もう一つは、何度も何度も同じことの繰り返しをや

っているような状況が散見されるところが間々あって、そういったことも気をつけてもらいたい。

もう一つは、GIGAスクール構想は、ある意味、現場の職員の方は気の毒かなと思う。コロナ禍も相まって、GIGAスクール構想でタブレット端末が導入されて、いきなりオンライン授業をやれと言われたって、それは無理だろうというところがある中で、残念ながら世の中はメディアも含めて要求は物すごく高いと思う。GIGAスクール構想でいえば、タブレット端末が来て、子供たちがアカウント、ログインから始まって、電子黒板と連携して先生がやって、アプリを活用する、カメラを使って外へ行って写真を撮ってレポート書くとか、学校内でやることでも、ある意味、ステップを踏みながらやっていかなければ、なかなか大変なところである。一方で、先生からしてみれば、いきなりタブレットを使えといったって、得意な人はいいが、不得意な人は学校へ行くのが嫌になってしまうのではないかと。世の中は、早くオンラインで使えるようにしろという要求があるものの、現場は、ロードマップをしいて、3年なのか5年なのか分からないが、その中でステップを踏んでいかないと、すごく大変だと思う。だから、逆に言うと、そのロードマップをICT部会なりでつくって、それを皆さんにお示しして、まだオンライン授業はできないとかいうことを言ってあげないと、言うほうも無駄だし、受けるほうもきつい。できたら申し訳ないが、できないことに対して求め合っているところは、お互い無駄という感覚を持っているので、そこはきちんとしていかなければいけない。そもそも、オンライン授業をしたって今現在履修にはならない。履修にならないものを早くやれというのは、やるほうからしてみたら、それより学校の授業が大事だというふうにつながってしまうところからすれば、この先、ロードマップみたいなものをしいて、きちんと落ち着いてやっていかないと、おかしな話になってしまうのではないかとということで、応援する立場であるが、ぜひとも頑張っていたいただきたいと思います。

○委員長（杉本一彦君）ほかに討論はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（杉本一彦君）討論なしと認める。これをもって討論を終結する。

これより採決する。市認第5号歳出中、本委員会所管部分は、認定すべしと決定することに賛成の諸君の挙手を求める。

〔賛成者挙手〕

○委員長（杉本一彦君）挙手全員である。よって、さよう決定した。

---

○委員長（杉本一彦君）以上をもって日程全部を終了した。

委員会審査報告の案文については正副委員長に一任願う。

---

○委員長（杉本一彦君）これにて常任福祉文教委員会を閉会する。

---

○閉会日時 令和3年9月15日（木）午後3時57分（会議時間4時間30分）

---

以上の記録を認める。

令和3年9月15日

委員長 杉 本 一 彦